

和歌山市
次世代育成支援行動計画
(後期)



みんなで子育て、子どもきらきら、和歌山
—子どもの輝きがすべての市民を結ぶ—

平成22年3月
和歌山市

●和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）

表紙制作に対する想い

上田 菜実代さん 市立和歌山高等学校 デザイン表現科1年

この作品は明るい未来や笑顔をテーマに、子どもたちが和歌山の自然の中で、稲穂のようにのびのびと、豊かに成長してほしい、そして元気にぐんぐん走って、未来に羽ばたいていく様子をイメージして描きました。

私は、次世代育成支援によって、子どもたちの未来が今よりもっと素敵なものになってほしいと強く感じています。未来の和歌山市に子どもたちの笑顔があふれているといいなと思っています。

はじめに



子どもは社会の希望であり、未来の力です。子どもの笑顔があふれ、個人の希望や夢を大切にできる社会を実現するためには、市民一人一人が希望をかなえられる環境を、社会全体で整備していくことが大切です。

わが国は、1970年代半ば以降、出生率、出生数は低下傾向が続いており、急速に少子化が進んでいます。合計特殊出生率を見ると、平成19年は、1.34となり、過去最低を記録した平成17年の1.26よりやや上昇しましたが、楽観できる状況ではありません。また、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に悩みを抱えながら苦勞しているといった現実があります。

本市におきましても、少子化傾向が続いており、今一度、子どもが次の世代を担う社会の主体的な一員であることを認識し、子どもと子育てを地域全体で応援していく必要があります。次世代を担う人材の育成は、「未来への投資」であり、将来の活気にあふれた地域づくりにとって、極めて重要なことです。

このような状況を踏まえ、集中的・計画的な取組を促進するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に行動計画を策定し、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを目指し、計画の推進を図ってまいりました。

このたび、平成21年度、前期の行動計画の見直しを行い、一層の支援充実を進めるため、市民のニーズ調査等を踏まえ、新たな施策を盛り込んで、和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）を策定いたしました。この行動計画は、平成26年度末までに達成すべき目標値を設定しています。

今後、国や県の制度を見据えるのみならず、和歌山市にとってそれぞれの施策の重要性を鑑み、積極的に計画の推進を図り、効果を上げることで、市民の皆様「誇り」と「愛着」を持っていただける和歌山市を実現してまいります。

本計画（後期）を推進するためには、行政と地域の皆様と協働して子育て支援を進めていくことが不可欠であると考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力賜りました「和歌山市次世代育成支援推進協議会」の委員の皆様、並びに関係各位に心より厚く御礼を申し上げます。また、ニーズ調査、ワークショップ等にご協力くださいました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成22年3月

和歌山市長 大橋 建一

【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
1．計画策定の趣旨	1
2．計画の位置づけ	2
3．計画の期間	2
第2章 和歌山市の現状と課題	3
1．人口の動向	3
2．世帯の動向	6
3．就業状況	8
4．将来人口推計	10
5．子どもと子育て支援策の状況	12
6．アンケート調査結果にみる状況	17
第3章 計画の基本的な考え方	35
1．計画の基本理念	35
2．計画の基本方向と施策目標	36
3．施策体系	38
第4章 基本施策	39
1．子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり	39
2．子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支える地域づくり	60
3．子どもを安心して育てることができる仕組みづくり	80
第5章 目標事業量の設定	93
第6章 計画の推進に向けて	95
1．市民参加と情報公開	95
2．市民や地域、関係機関等との連携	95
3．計画の推進体制	95

資料編	97
資料1 和歌山市次世代育成支援推進協議会設置要綱	97
資料2 和歌山市次世代育成支援推進協議会委員	99
資料3 和歌山市次世代育成支援ワークショップ参加者	100
資料4 和歌山市次世代育成支援行動計画策定経過	101
資料5 次世代育成支援ワークショップ・つどいの広場利用者からの提案施策のまとめ	103
資料6 用語説明	105

本文中の()のついた語句については、巻末に用語説明を掲載しています。

第 1 章 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国においては、急速に進む少子高齢化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体及び企業は、次世代育成支援対策を集中的・計画的に進めるための行動計画を策定することとなりました。

しかし、日本の総人口については平成17年から減少に転じ、本格的な人口減少社会へと移行するとともに、少子高齢化についてもますます進行するなど、予想を上回る社会状況の変化が生じています。

このような動向をふまえ、国においては、国民が希望する結婚や出産、子育てを実現できる環境づくりを進めるため、平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本重点戦略」「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス^())憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」がとりまとめられました。憲章では、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会をめざすべきであるとし、企業や国民、国、地方公共団体などの関係者が果たすべき役割を掲げています。さらに、平成20年5月に、社会保障審議会少子化対策特別部会において「次世代育成のための新たな制度体系の設計に向けた基本的な考え方」が取りまとめられ、「新待機児童ゼロ作戦」「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」など、新たな取組もスタートしています。

本市では、平成17年3月に「和歌山市次世代育成支援行動計画」を策定し、「みんなで子育て子どもきらきら 和歌山 - 子どもの輝きがすべての市民を結ぶ - 」を基本理念に据えて、子育て支援や保育サービスの充実、子どもの教育環境の充実など、さまざまな施策を展開してきました。子育て支援サービスの基盤整備などは進んでいるものの、依然、少子高齢化は進行しており、また、世帯の小規模化による子育て世帯への負担の増加や子育てに不安を抱える保護者への対応、家庭や地域の養育力・教育力の低下、多様な働き方を実現するための保育サービスの充実など、子育て世帯を支援する施策のさらなる充実が求められています。

このような次世代育成支援施策にかかる一連の流れや、これまでの本市の施策の進捗状況、さらには新たな課題をふまえてこれまでの計画を見直し、今後の状況に適した総合的な施策の展開を図るため、本計画を策定しました。

第1章 計画の策定にあたって

2．計画の位置づけ

この計画は、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく市町村行動計画として、おおむね18歳未満の子どもとその家庭、行政、地域、企業・事業者など、すべての人を対象にしており、地域社会での協働のもとに、子どもの健全育成、子育て支援などの次世代育成支援に関する取組を進めるために策定します。

また、平成17年3月策定の「和歌山市次世代育成支援行動計画（以下「前期行動計画」）」の後期計画として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

この計画は、さまざまな分野の取組を総合的・一体的に進めるため、市の上位計画である「第4次和歌山市長期総合計画」をはじめ、「和歌山市地域福祉計画」などの関連計画と整合性を図ったものとしします。

3．計画の期間

この計画（後期計画）は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。また、5年間の計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとしします。

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期計画									
				見直し	後期計画				

第2章 和歌山市の現状と課題

第2章 和歌山市の現状と課題

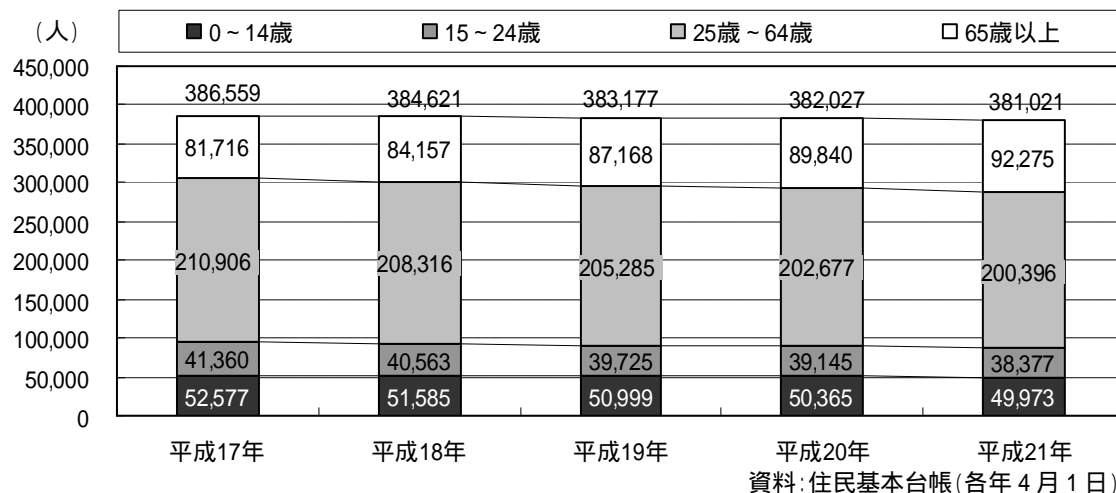
1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

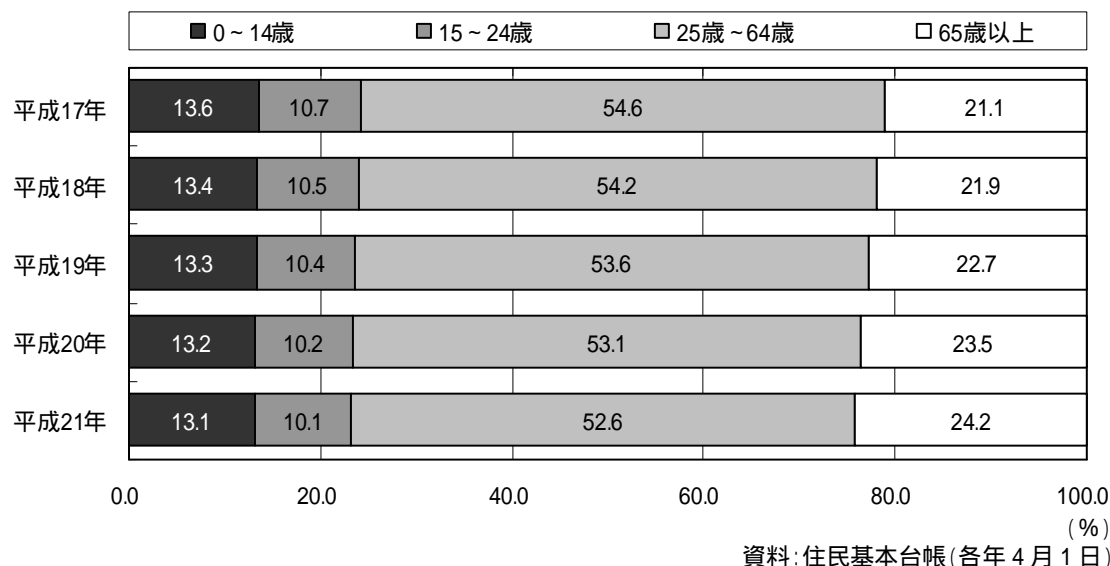
総人口の推移をみると、平成21年には381,021人と、平成17年に比べ5,538人減少しています。

年齢4区分別人口構成比の推移をみると、0～14歳人口割合、15～24歳人口割合、25～64歳人口割合は平成17年に比べ、それぞれ0.5ポイント、0.6ポイント、2.0ポイント低下しています。一方、65歳以上人口割合は3.1ポイント上昇しています。

総人口及び年齢4区分別人口の推移



年齢4区分別人口構成比



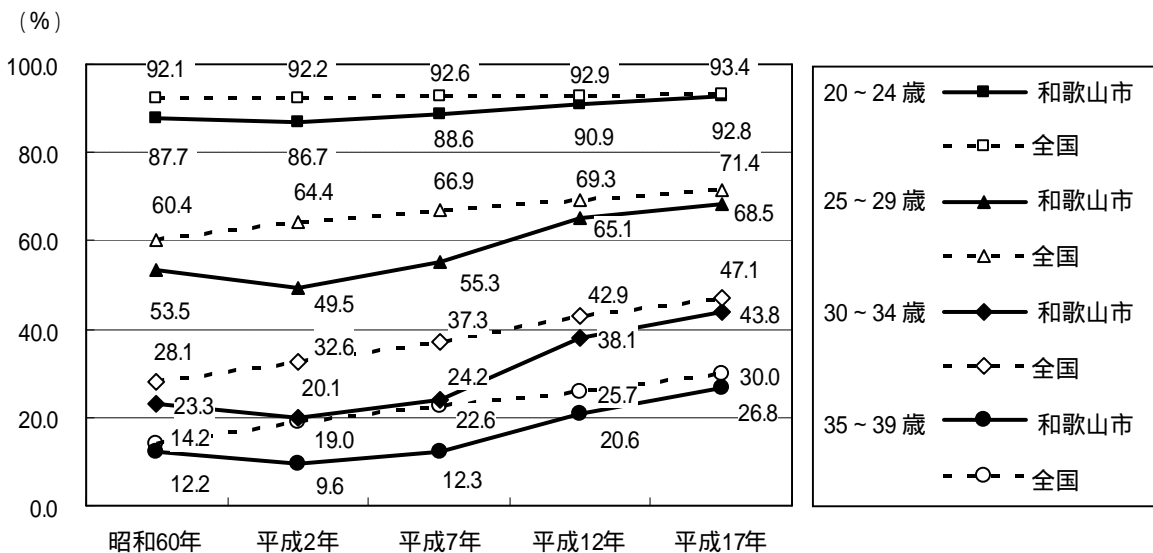
第2章 和歌山市の現状と課題

(2) 未婚率の推移

本市の未婚率をみると、各年齢の男女ともに昭和60年から平成17年にかけて上昇しています。特に、男性では30～34歳で20.5ポイント、女性では25～29歳で31.3ポイントと大幅に上昇しています。

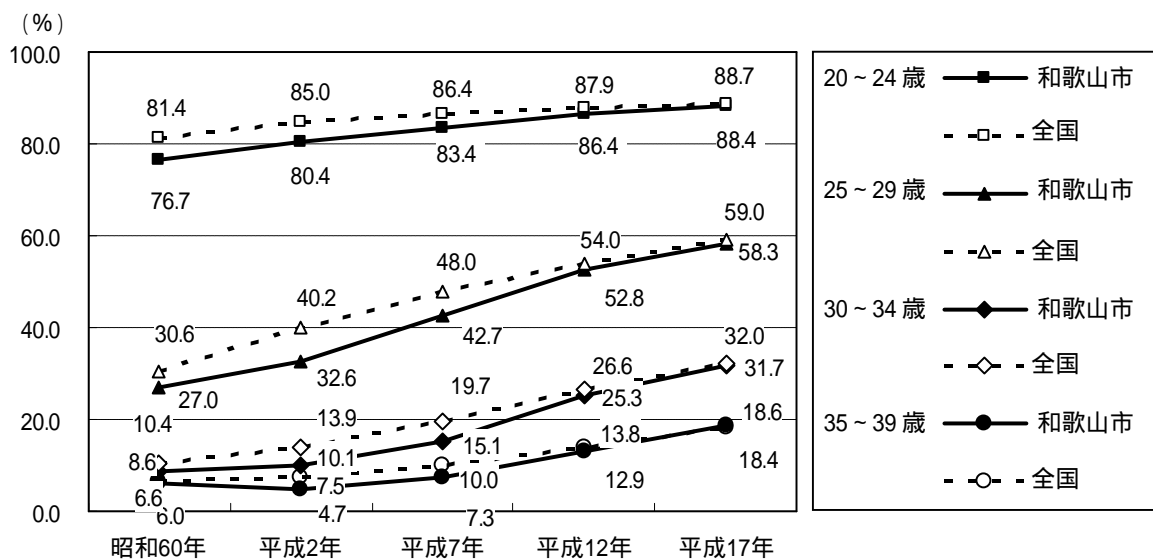
男女各年齢層ともに未婚率が高くなっており、晩婚化が進んでいることがわかります。

男性の年齢別未婚率の推移



資料:国勢調査

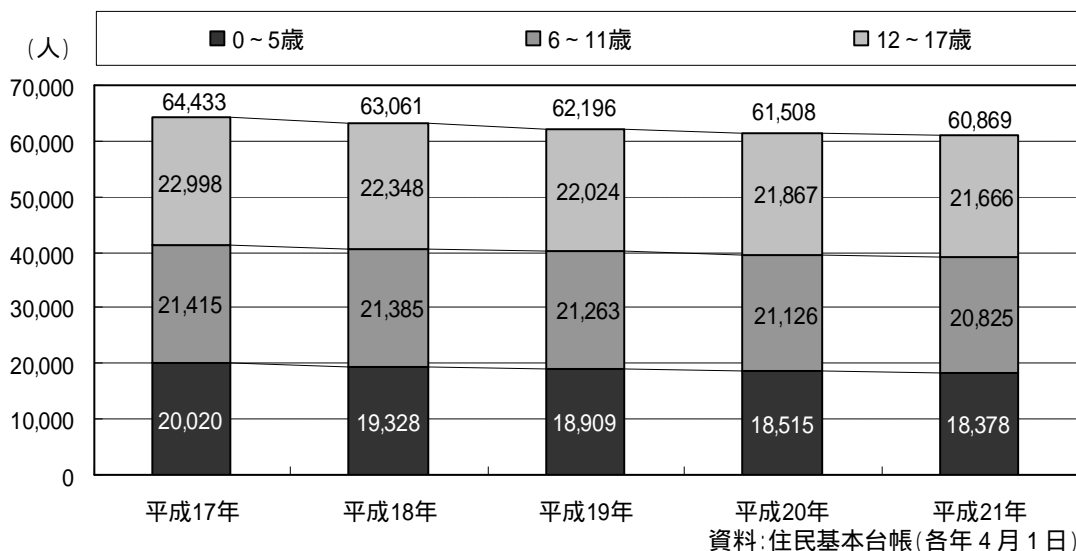
女性の年齢別未婚率の推移



資料:国勢調査

(3) 18歳未満人口の推移

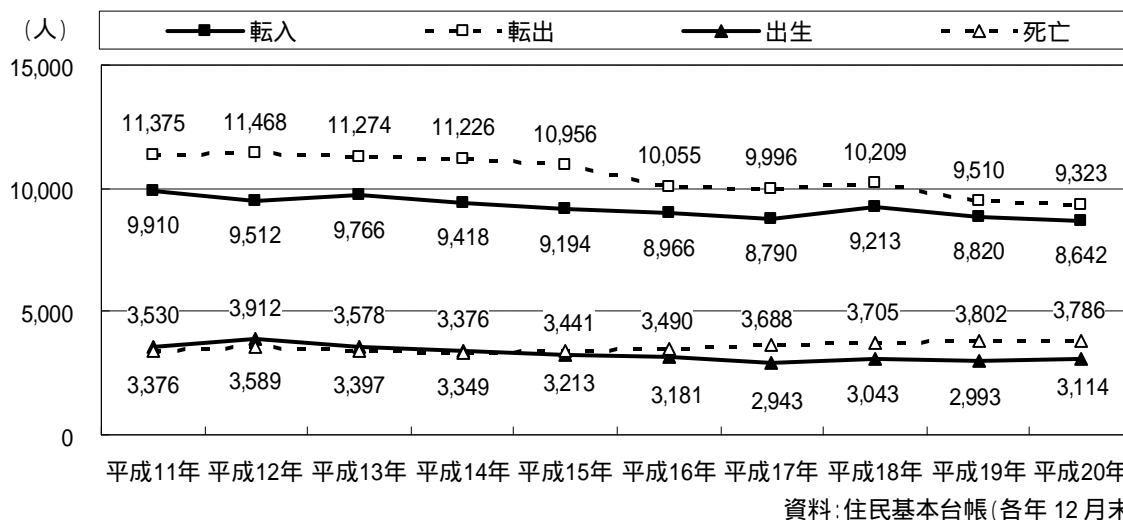
18歳未満人口の推移をみると、全体的に減少傾向にあります。0～5歳、6～11歳、12～17歳ともに減少しており、平成17年に比べ、平成21年には、それぞれ1,642人、590人、1,332人減少しています。



(4) 人口動態

人口動態をみると、転入数・転出数からみる社会動態では、各年とも転入数に比べ、転出数が多くなっていますが、平成18年以降、転入数・転出数の差は少なくなっています。

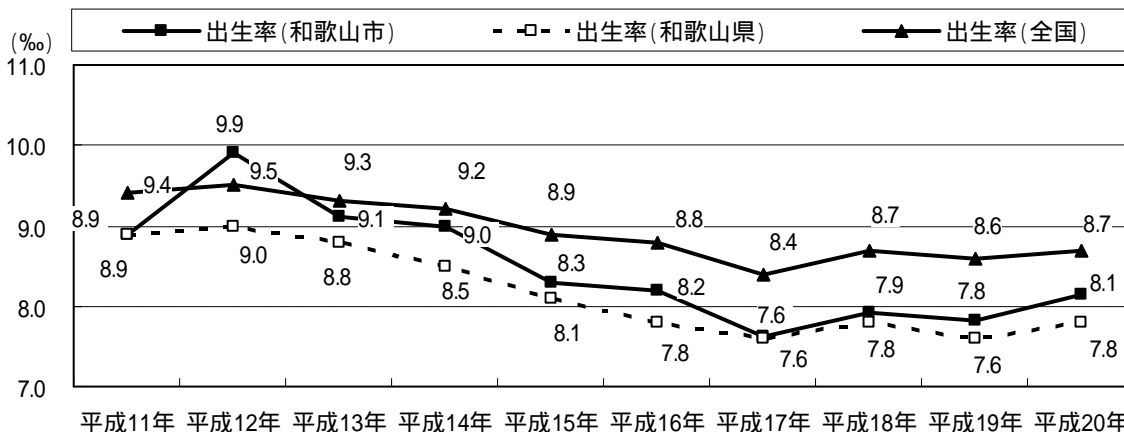
また、出生数・死亡数からみる自然動態では、平成14年まで死亡数を出生数が上回っていますが、平成15年以降は死亡数が上回り、自然減となっています。



第2章 和歌山市の現状と課題

(5) 出生率

出生率をみると、本市は平成12年以降低下していますが、平成17年からは上昇傾向にあります。和歌山県や全国と比べると、本市は平成13年以降、全国より低くなっていますが、和歌山県とは同水準かそれを上回っています。

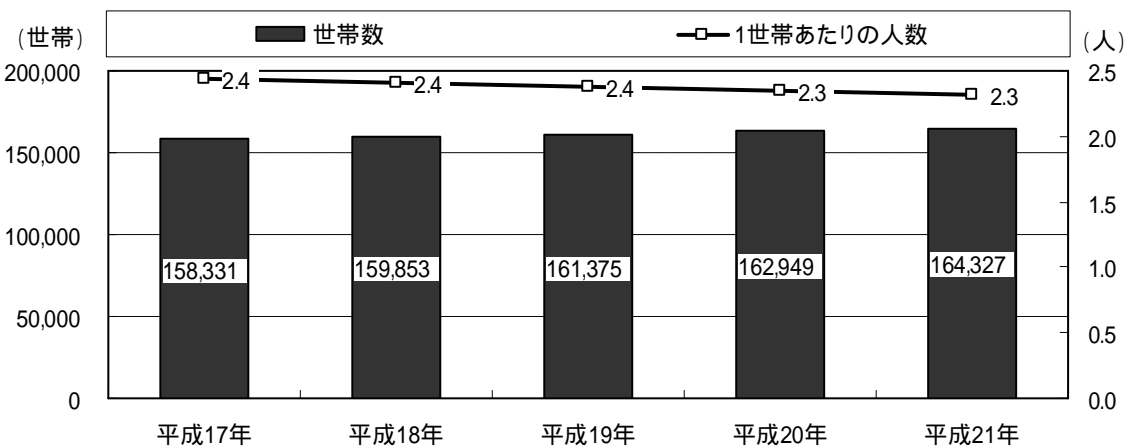


資料:人口動態統計

2. 世帯の動向

(1) 世帯数と1世帯あたりの人数

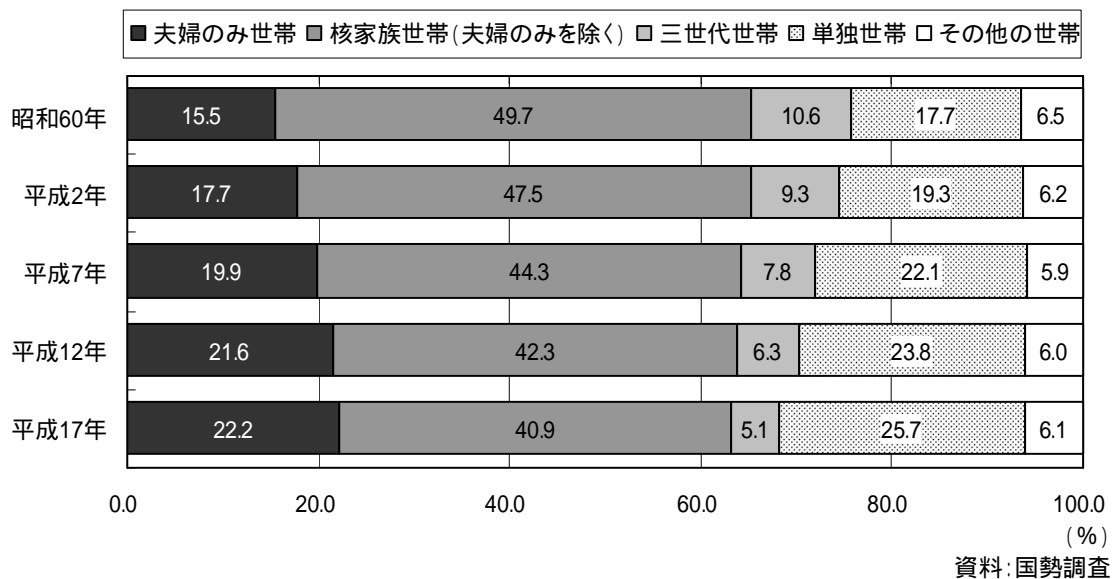
世帯数では平成21年で164,327世帯であり、1世帯あたりの人数は2.3人となっています。経年でみると、世帯数は増加する一方、1世帯あたりの人数は減少し、家族の少人数化が進んでいます。



資料:住民基本台帳(各年4月1日)

(2) 世帯の家族類型の推移

世帯を家族類型別にみると、夫婦のみ世帯を除く核家族世帯は昭和60年の49.7%から平成17年の40.9%へ、三世帯世帯も10.6%から5.1%へと低下しています。



(3) 婚姻・離婚数の推移

婚姻数をみると、平成11年の2,450件以降全体的に減少しており、平成20年には2,045件となっています。離婚数をみると、平成14年の1,127件をピークに減少し、平成20年には857件となっています。

単位: 件

	婚姻	離婚
平成11年	2,450	906
平成12年	2,391	994
平成13年	2,431	1,068
平成14年	2,236	1,127
平成15年	2,114	1,000
平成16年	2,008	935
平成17年	2,004	880
平成18年	2,067	932
平成19年	2,111	873
平成20年	2,045	857

資料: 各年人口動態統計

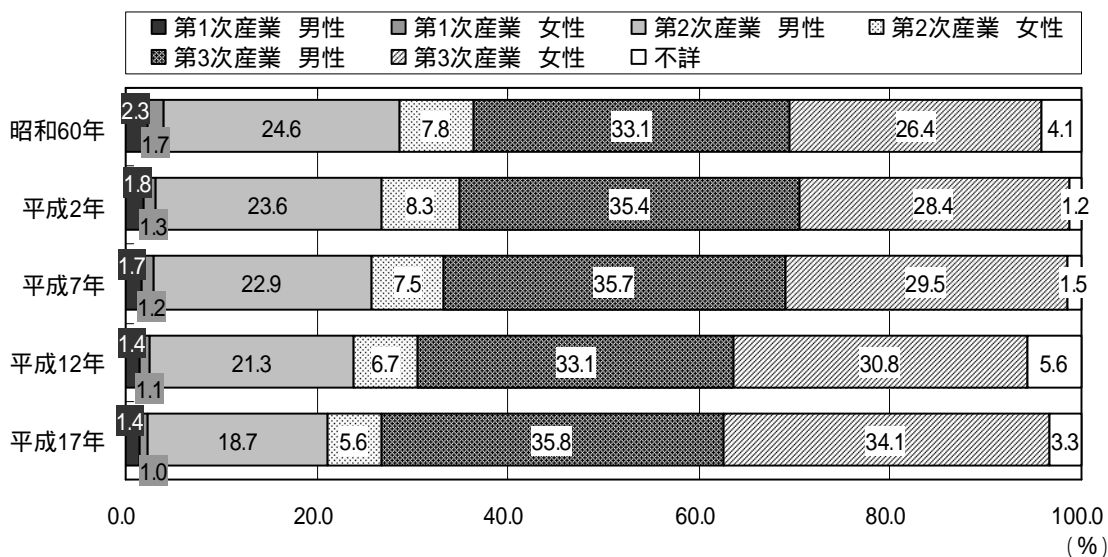
3. 就業状況

(1) 産業別就業者の状況

平成17年の就業者数は168,521人で、第1次産業就業者率が2.4%、第2次産業就業者率が24.3%、第3次産業就業者率が69.9%となっています。昭和60年と比べると、第1次産業就業者率が1.6ポイント、第2次産業就業者率が8.1ポイント低下し、第3次産業就業者率が10.4ポイント上昇しています。

男女別では、第2次産業で男性就業者率が著しく低下しているのに対して、第3次産業では女性の就業者率が著しく上昇しています。

また、就業者に占める女性の割合は、昭和60年の35.9%から平成17年の40.7%と4.8ポイント上昇しています。



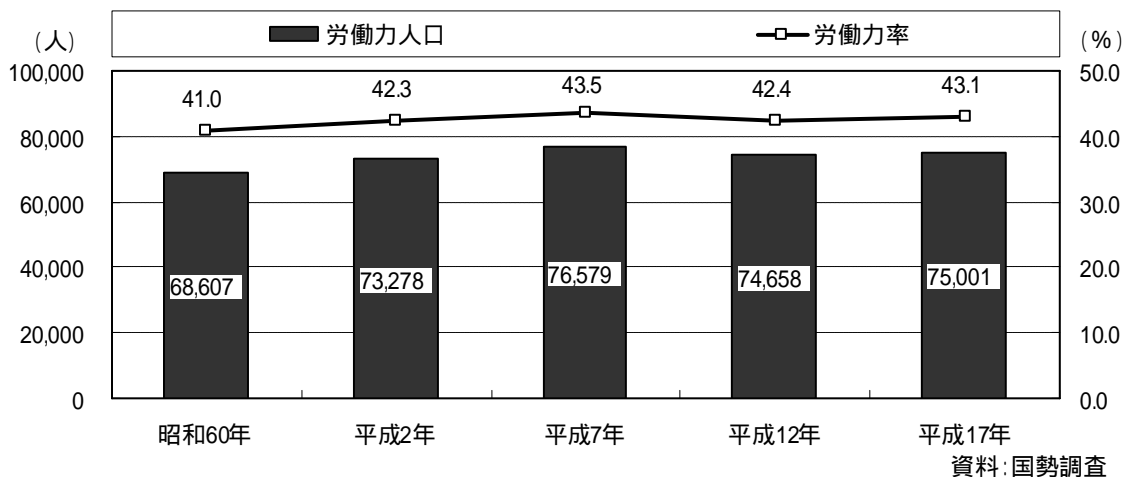
資料: 国勢調査

(2) 女性の就労状況

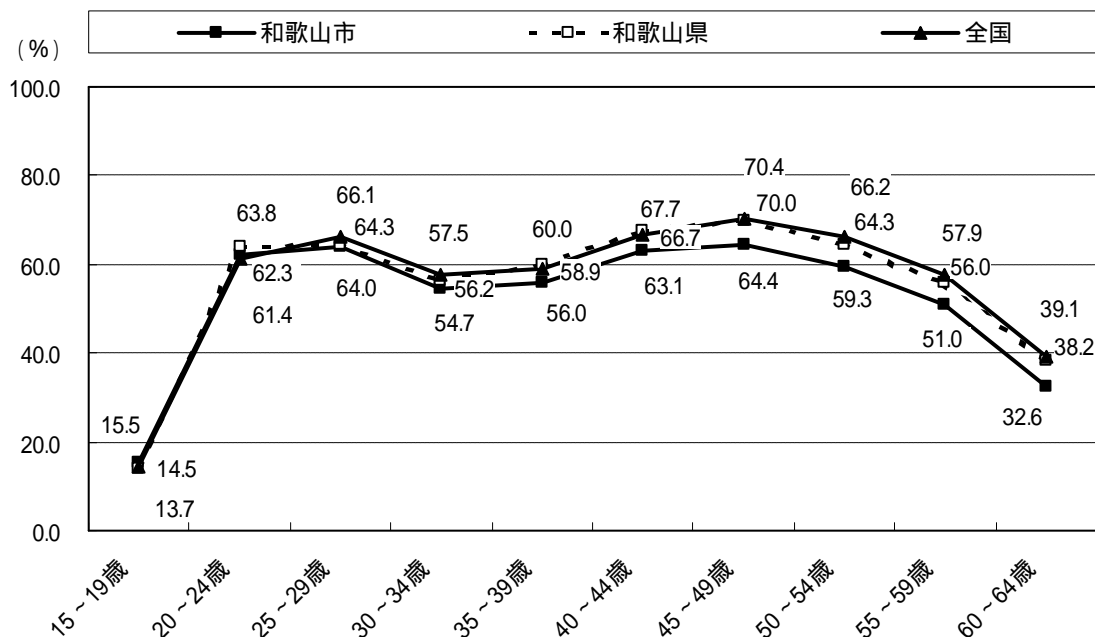
女性の労働力人口をみると、昭和60年の68,607人から平成17年の75,001人へと6,394人増加しています。労働力率も昭和60年の41.0%から平成17年の43.1%へと2.1ポイント上昇しています。

女性の年齢別就業率をみると、女性の就業率は30歳代前後が最も低くなるM字型曲線を描いています。本市と和歌山県や全国の年齢別就業率と比べると、30歳代まではほぼ同水準となっていますが、40歳以降は5ポイント程度低くなっています。

女性の労働力人口と労働力率の推移



女性の年齢別就業率

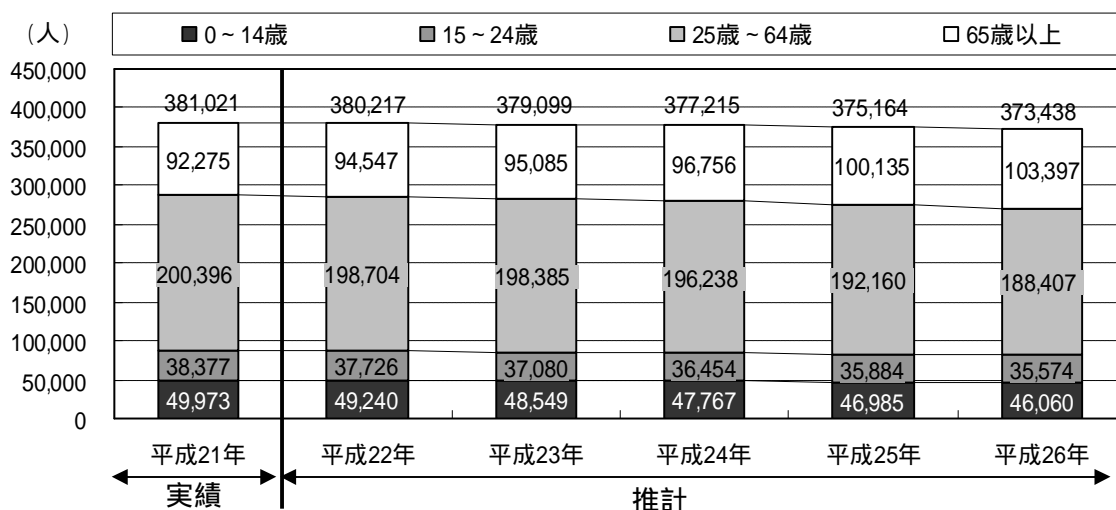


4. 将来人口推計

本市のこれまでの人口推移（平成17年 - 平成21年の住民基本台帳4月現在）をふまえて、コーホート変化率法^()を用いて将来人口を推計しました。

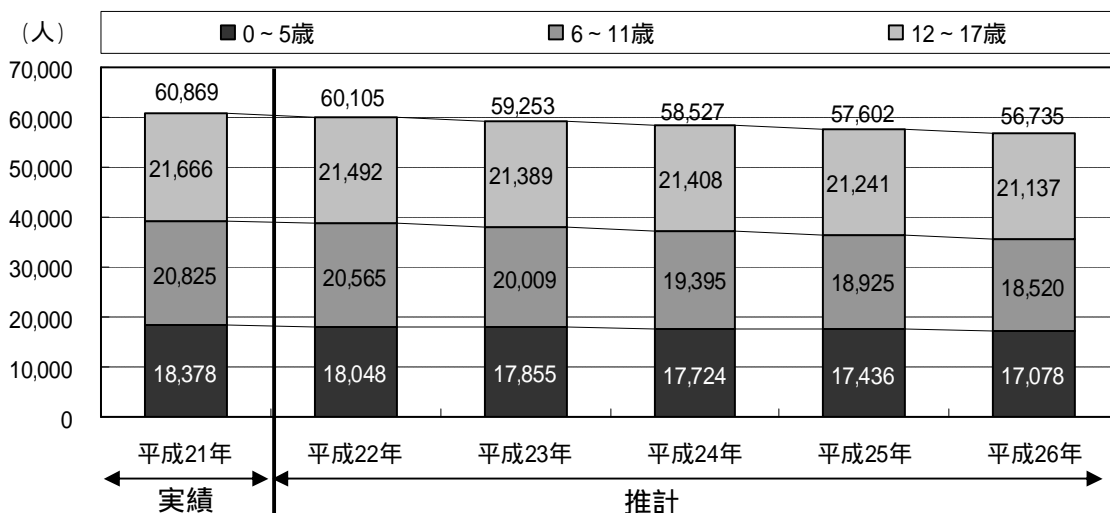
(1) 年齢4区分別人口の推計

年齢4区分別人口の推計では、総人口が平成21年に381,021人であるのに対して平成26年には373,438人と、7,583人減少することが予測されます。0～14歳人口は3,913人、15～24歳人口は2,803人、25～64歳人口は11,989人減少することが予測されます。



(2) 児童人口の推計

児童人口の推計では、平成21年に比べ平成26年には、0～5歳が1,300人、6～11歳が2,305人、12～17歳が529人それぞれ減少することが予測されます。



第2章 和歌山市の現状と課題

単位:人

	実績	推計				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	3,049	2,836	2,769	2,710	2,655	2,599
1歳	3,051	3,157	2,936	2,867	2,806	2,749
2歳	3,030	3,041	3,147	2,926	2,857	2,796
3歳	2,928	3,028	3,040	3,146	2,925	2,856
4歳	3,053	2,930	3,030	3,042	3,148	2,927
5歳	3,267	3,056	2,933	3,033	3,045	3,151
小計	18,378	18,048	17,855	17,724	17,436	17,078
6歳	3,257	3,240	3,031	2,909	3,009	3,020
7歳	3,428	3,261	3,244	3,035	2,913	3,013
8歳	3,496	3,443	3,275	3,258	3,048	2,926
9歳	3,529	3,484	3,431	3,263	3,246	3,037
10歳	3,598	3,535	3,490	3,437	3,269	3,252
11歳	3,517	3,602	3,538	3,493	3,440	3,272
小計	20,825	20,565	20,009	19,395	18,925	18,520
12歳	3,575	3,517	3,602	3,538	3,493	3,440
13歳	3,534	3,565	3,507	3,592	3,528	3,483
14歳	3,661	3,545	3,576	3,518	3,603	3,539
15歳	3,505	3,644	3,529	3,560	3,502	3,587
16歳	3,694	3,510	3,649	3,534	3,565	3,507
17歳	3,697	3,711	3,526	3,666	3,550	3,581
小計	21,666	21,492	21,389	21,408	21,241	21,137
合計	60,869	60,105	59,253	58,527	57,602	56,735

5. 子どもと子育て支援策の状況

(1) 就学前児童の状況

保育所(園)の状況

保育所(園)については、公立が24箇所、私立が35箇所、合計59箇所整備されています。それらの施設を3歳以上の児童の約半数が利用しています。

保育所(園)の定員充足率の推移をみると、公立保育所(園)では7割台で推移し、定員を下回っていますが、私立保育所(園)では100%を超える状況が続いています。待機児童については解消されています。

また、延長保育は平成20年度に利用者が減少しています。一時保育では実施施設、利用者ともに増加しています。

		0~2歳	3歳	4歳以上
保育所(園)	公立(人)	236	368	755
	私立(人)	1,945	1,186	2,384
	合計(人)	2,181	1,554	3,139
	利用率(%)	23.9	53.1	49.7

資料:保育所管理課(平成21年3月現在)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設数(箇所)	公立	25	25	25	24	24
	私立	35	35	35	35	35
	計	60	60	60	59	59
定員(人)	公立	2,230	2,230	2,230	2,425	2,185
	私立	4,550	4,630	4,740	4,610	4,935
	計	6,780	6,860	6,970	7,035	7,120
入所児童数(人)	公立	1,604	1,726	1,670	1,778	1,359
	私立	4,901	5,519	5,549	5,229	5,515
	計	6,505	7,245	7,219	7,007	6,874
定員充足率(%)	公立	71.9	77.4	74.9	73.3	62.2
	私立	107.7	119.2	117.1	113.4	111.8
	計	95.9	105.6	103.6	99.6	96.5

資料:保育所管理課(各年度3月現在)

待機児童者数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
待機児童数(人)	0	0	0	0	0

資料:保育所管理課(各年度3月現在)

延長保育実施保育所(園)数の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施園数(箇所)	34	34	34	35	35
延べ利用者数(人)	127,262	142,018	154,876	140,698	126,518

資料:保育所管理課(各年度3月現在)

一時保育の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施施設数(箇所)	13	14	16	16	16
延べ利用者数(人)	2,848	2,393	5,078	6,443	6,756

資料:保育所管理課(各年度3月現在)

第2章 和歌山市の現状と課題

幼稚園の状況

幼稚園については、公立が13箇所、私立が21箇所、合計34箇所整備されています。これらの施設を3歳以上の児童の約半数が利用しています。

幼稚園の定員充足率の推移をみると、公立幼稚園・私立幼稚園ともに、定員を下回っており、5割～6割で推移しています。

		3歳	4歳以上
幼稚園	公立(人)	222	642
	私立(人)	1,184	2,632
	計(人)	1,406	3,274
	利用率(%)	48.0	51.8

資料：和歌山市学校教育課、和歌山県総務学事課(平成20年5月現在)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設数(箇所)	公立	15	15	13	13	13
	私立	21	21	21	21	21
	計	36	36	34	34	34
定員(人)	公立	1,620	1,620	1,440	1,440	1,440
	私立	6,655	6,655	6,655	6,655	6,655
	計	8,275	8,275	8,095	8,095	8,095
利用児童数(人)	公立	1,044	1,036	947	936	864
	私立	3,960	3,939	3,962	3,856	3,816
	計	5,004	4,975	4,909	4,792	4,680
定員充足率(%)	公立	64.4	64.0	65.8	65.0	60.0
	私立	59.5	59.2	59.5	57.9	57.3
	計	60.5	60.1	60.6	59.2	57.8

資料：和歌山市学校教育課、和歌山県総務学事課(各年度5月現在)

子育て支援サービスの状況

子育て支援サービスの状況をみると、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を除き、ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点事業では利用者数が増加しています。特に、地域子育て支援拠点事業では平成16年度から平成20年度にかけて約2.8倍増加しています。

一方、訪問事業（妊産婦、新生児、未熟児等）では利用者数が減少しています。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
子育て短期支援事業	実施施設数(箇所)	4	5	5	7	7
	利用者数(人)	655	621	533	591	468
ファミリー・サポート・センター	実施施設数(箇所)	1	1	1	1	1
	利用者数(人)	361	469	572	672	689
地域子育て支援拠点事業	実施施設数(箇所)	10	10	10	11	11
	利用者数(人)	16,793	16,079	34,796	45,218	46,363
訪問事業 (妊産婦、新生児、未熟児等)	実施施設数(箇所)	3	3	3	3	3
	利用者数(人)	933	795	745	655	642

資料:こども家庭課、男女共生推進センター、保育所管理課、地域保健課(各年度3月現在)
 地域子育て支援拠点事業は、「センター型(子育て支援センター)」「ひろば型(つどいの広場)」の合算値

第2章 和歌山市の現状と課題

(2) 小学校児童の状況

小学校の状況

小学校数は54校と一定となっていますが、小学校児童数は全体的に減少しています。

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学校数(校)		54	54	54	54	54
学級数(クラス)		783	788	797	793	786
児童数(人)	1年生	3,544	3,586	3,546	3,504	3,442
	2年生	3,617	3,528	3,589	3,559	3,504
	3年生	3,566	3,601	3,516	3,598	3,553
	4年生	3,646	3,552	3,593	3,526	3,608
	5年生	3,500	3,625	3,546	3,603	3,508
	6年生	3,662	3,500	3,624	3,560	3,585
	合計	21,535	21,392	21,414	21,350	21,200

資料:学校教育課(各年度3月現在)

放課後児童クラブ(若竹学級等)の状況

放課後児童クラブ(若竹学級等)では実施施設数が平成16年度から平成20年度にかけて増加しています。利用者数は平成17年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

放課後児童クラブ(若竹学級等)在籍者の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施施設数(箇所)	52	52	52	55	55
延べ利用者数(人)	21,151	23,477	23,299	23,747	23,707
実利用者数	1,763	1,956	1,942	1,979	1,976
待機児童のいる若竹学級数	-	-	3学級	5学級	3学級

資料:青少年課(各年度3月現在)

(3) 不登校児童・生徒の状況

不登校児童数は平成16年度の100人から平成20年度の135人と35人増加しています。不登校生徒数は、平成16年度からはほぼ横ばいで推移しています。

不登校児童・生徒数の推移

単位:人

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学校	100	116	126	133	135
中学校	443	443	432	420	442
合計	543	559	558	553	577

資料:学校教育課(各年度3月現在)

6. アンケート調査結果にみる状況

調査の概要

- ・ 調査地域 : 和歌山市全域
- ・ 調査対象者 : 和歌山市内在住の就学前児童の保護者(就学前児童保護者調査)
和歌山市内在住の小学生児童の保護者(小学生児童保護者調査)
和歌山市内在住の中学2年生及び高校2年生(中高校生対象調査)
- ・ 調査期間 : 平成21年2月18日～3月3日まで
- ・ 調査方法 : は郵送配布・郵送回収
は学校を通じての配布・回収

	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者調査	2,000	872	43.6%
小学生児童保護者調査	2,000	848	42.4%
中高校生対象調査	1,000	977	97.7%

調査結果の見方

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、分析文、グラフ、表においても反映しています。

複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

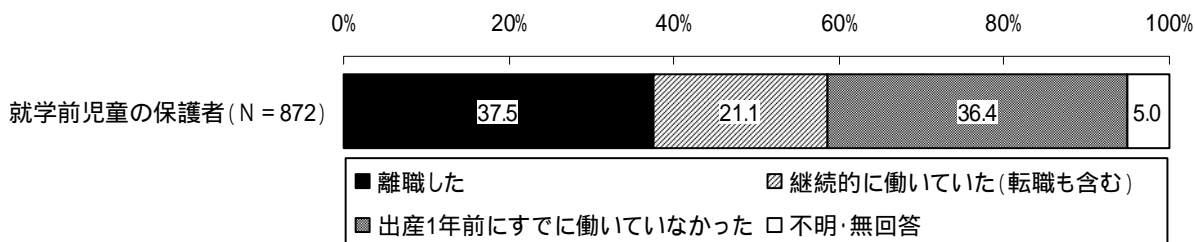
第2章 和歌山市の現状と課題

(1) 出産後も働ける職場環境づくり

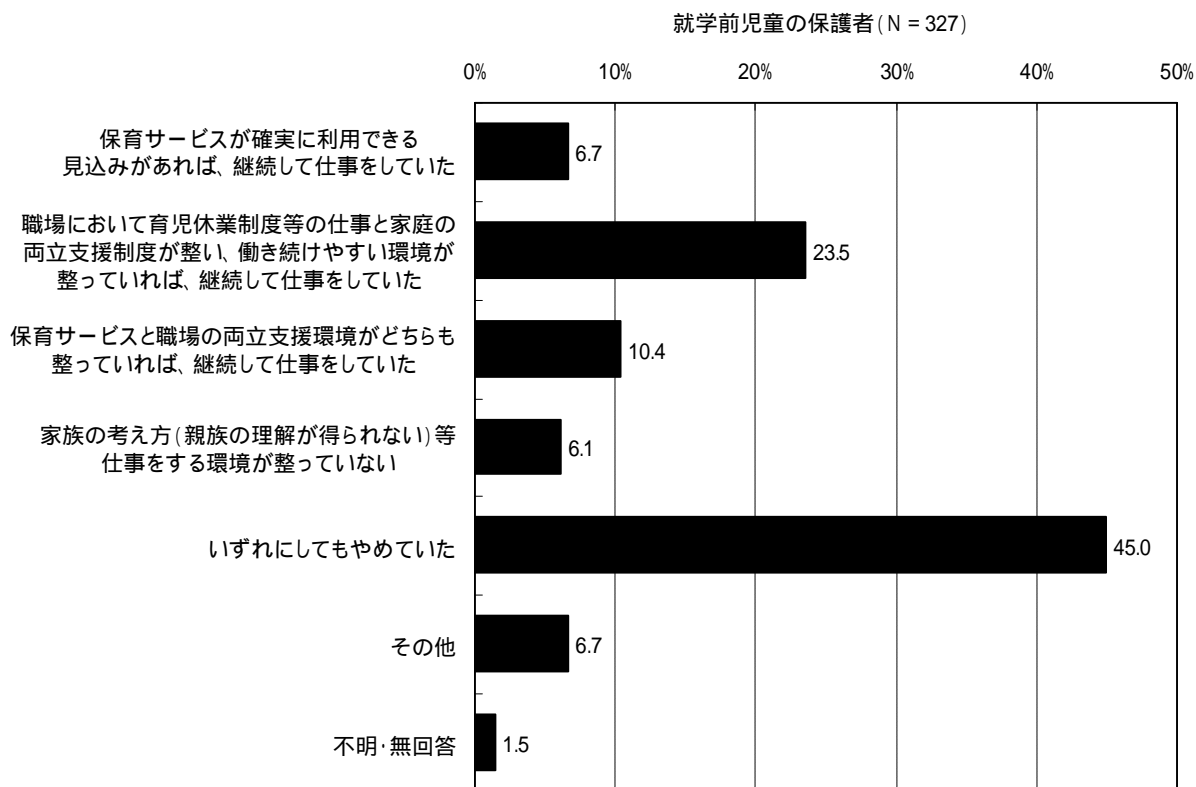
母親の出産前後（前後それぞれ1年以内）の離職状況では、3割以上の方が離職しています。

そのうち、仕事と家庭の両立を支援する環境があった場合の就労の継続状況では、「いずれにしてもやめていた」が4割を超えています。また、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援の制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して仕事をしていた」が23.5%と、育児休業制度の利用促進などが必要となっています。

母親の出産前後（前後それぞれ1年以内）の離職状況（単数回答）



仕事と家庭の両立を支援する環境があった場合の就労の継続状況（単数回答）



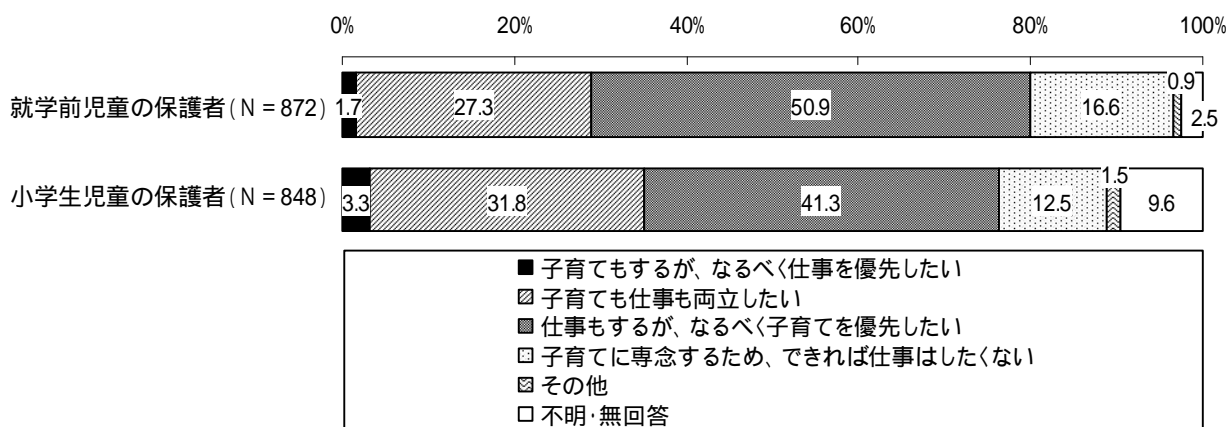
(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた意識啓発

仕事と子育てについての考えでは、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに仕事だけでなく、仕事と子育ての両立を志向する考えが見受けられます。また、中高生の将来の仕事や家庭での生活についての考えでも「仕事をするのも家庭での生活も、バランスよくしながら生活している」が4割を超えて高くなっています。

しかし、仕事と子育ての両立で困っていることの傾向でもみられるとおり、「急な残業や休日出勤」「代わりに面倒をみる人がいない」「子どもと接する時間が少ない」の割合が高く、現実的には仕事と子育て(家庭生活)の両立が困難になっていることがうかがえます。

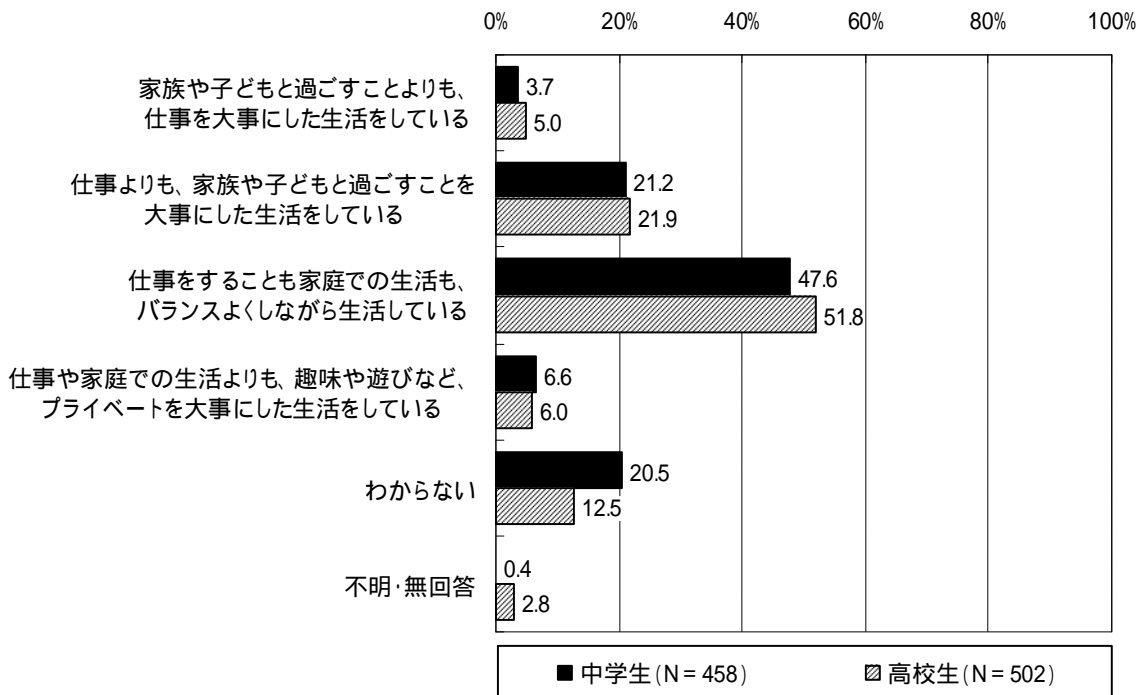
今後、企業においてワーク・ライフ・バランスの取組を進めていくとともに、市民や企業にワーク・ライフ・バランスに関する周知啓発を行うなど、取組が必要となっています。

仕事と子育てについての考え(単数回答)

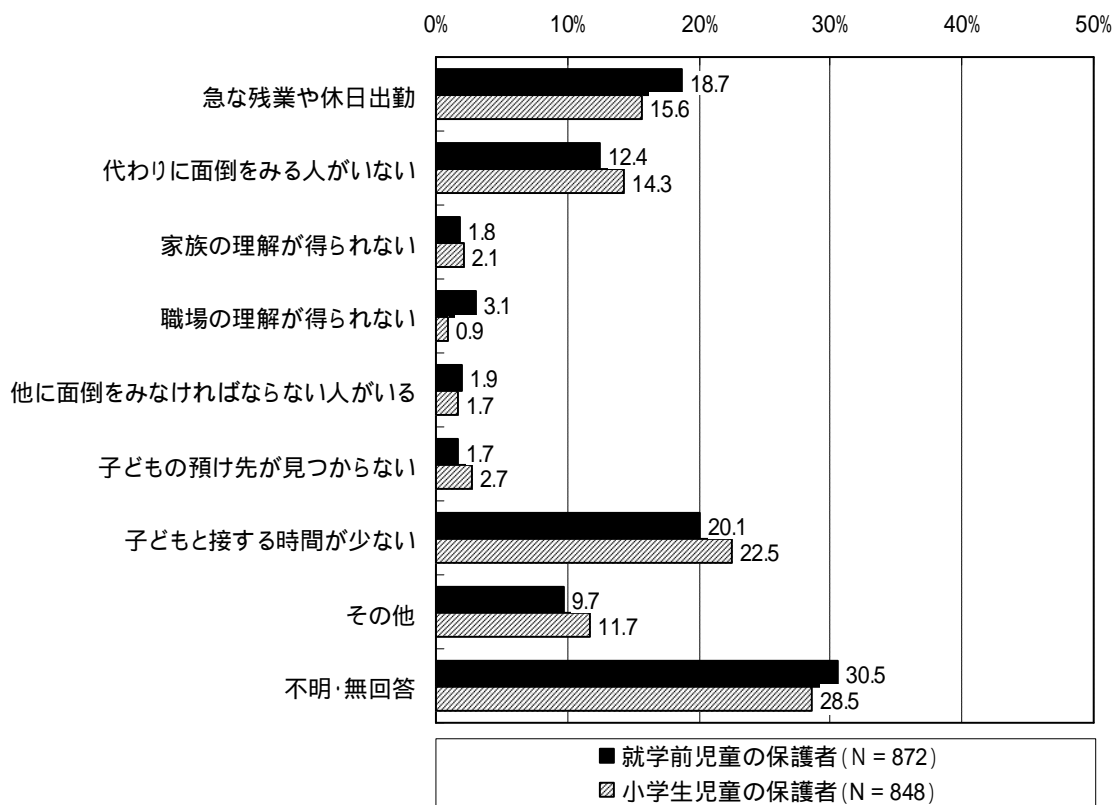


第2章 和歌山市の現状と課題

中高生の将来の仕事や家庭での生活についての考え（単数回答）



仕事と子育ての両立で困っていること（単数回答）

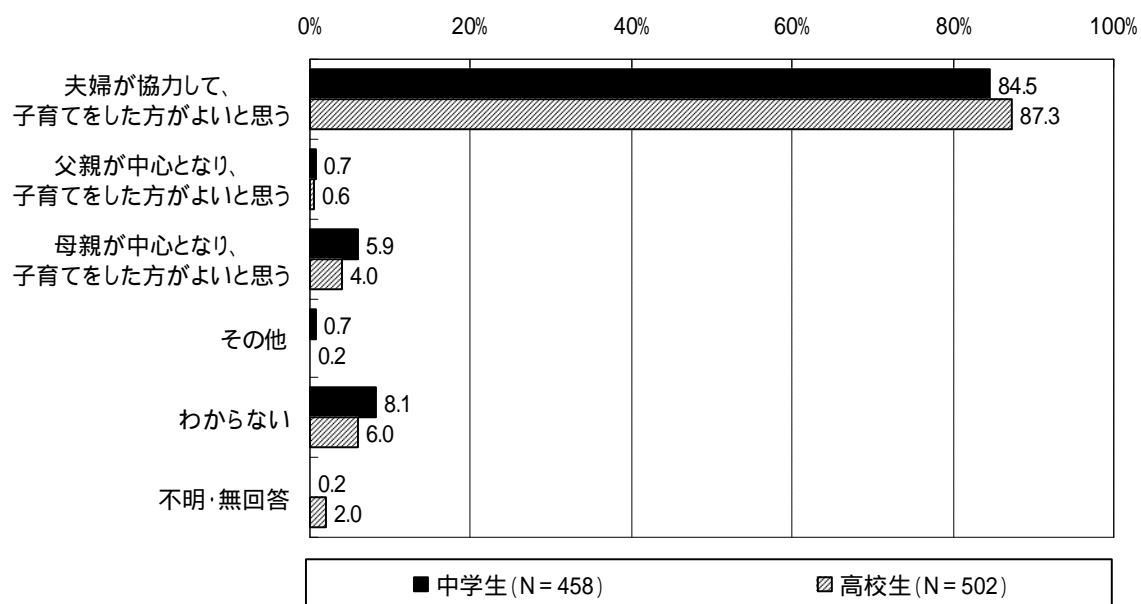


(3) 将来的な子育てと仕事の両立に向けた意識啓発

家庭におけるよりよい子育てのあり方は、中学生、高校生ともに「夫婦が協力して子育てをした方がよいと思う」が群を抜いて最も高くなっています。

中高生ではこうした意識を持っていますが、現在の子育て世代については、父親の育児参加があまりできていない状況があります。中高生などの若い世代が、将来的に子育てと仕事の両立が可能となるよう、今後も継続的な施策を講じる必要があります。

中高生にみる家庭におけるよりよい子育てのあり方（単数回答）



第2章 和歌山市の現状と課題

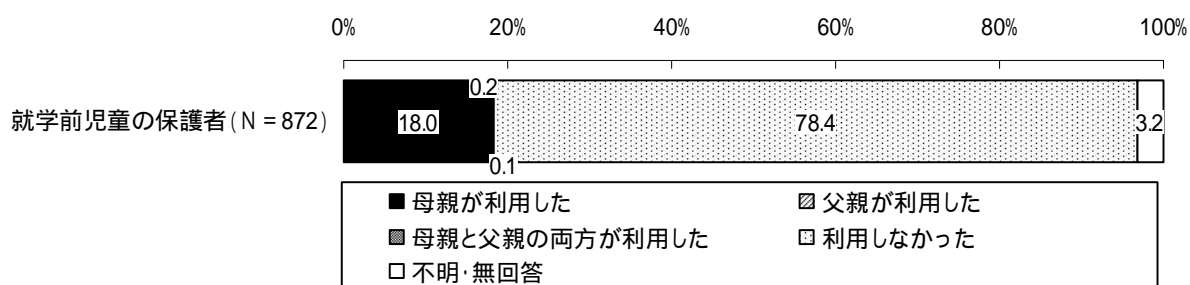
(4) 企業における制度や取組の充実

育児休業制度の利用状況では、「利用しなかった」が7割以上に対して、「母親が利用した」は18.0%、さらに父親は0.2%と低くなっています。

男女がともに仕事と子育てを両立するために、職場環境に求めることでは、就学前児童の保護者で「妊娠中及び出産後における配慮」「短時間勤務制度や始業・就業時刻の繰り上げ・繰り下げ、フレックスタイム制等の実施」が、小学生の保護者で「短時間勤務制度や始業・就業時刻の繰り上げ・繰り下げ、フレックスタイム制等の実施」「勤務地、担当業務等の限定制度の実施」がそれぞれ前回調査を上回っています。その中でも特に、短時間勤務制度などへの要望は高まっています。

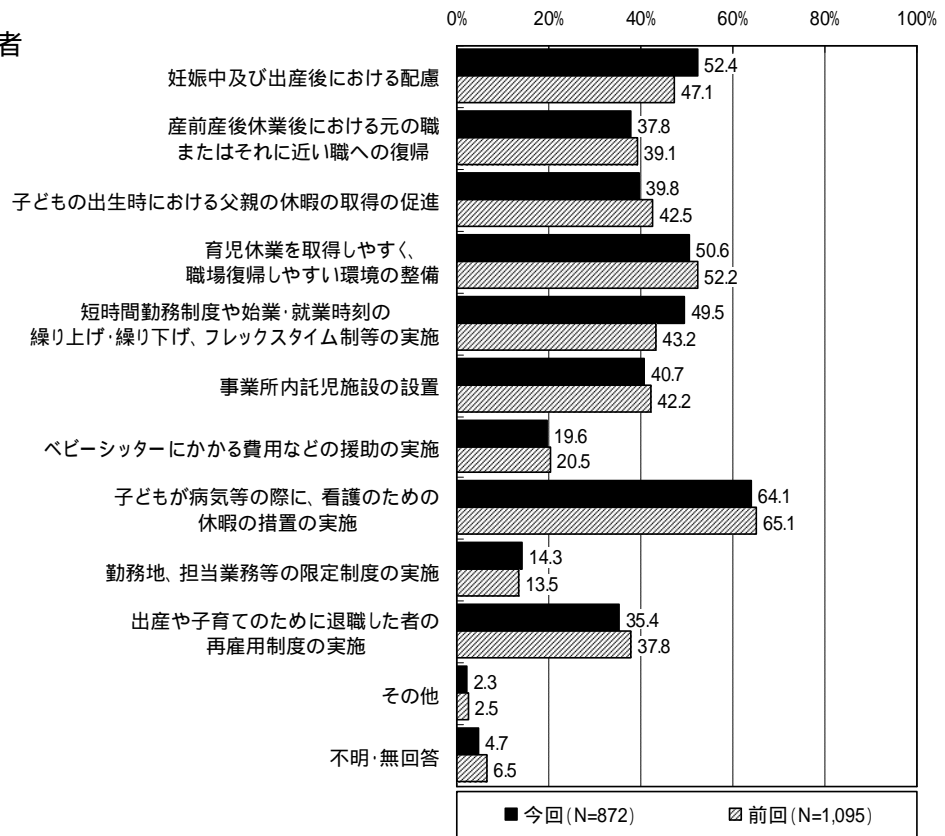
今後、事業主が実施している取組を周知するとともに、事業主に対して、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めるための啓発が必要です。

育児休業制度の利用状況（単数回答）

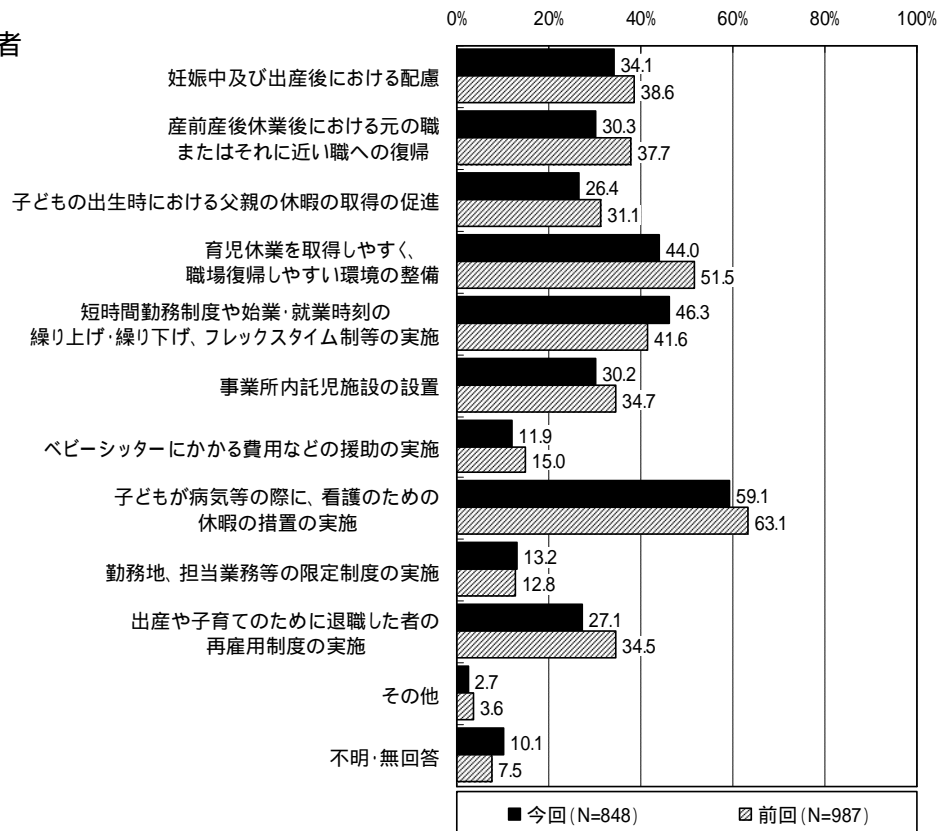


男女がともに仕事と子育てを両立するために、職場環境に求めること（複数回答）

就学前児童の保護者



小学生児童の保護者



第2章 和歌山市の現状と課題

(5) 育児不安の軽減・解消

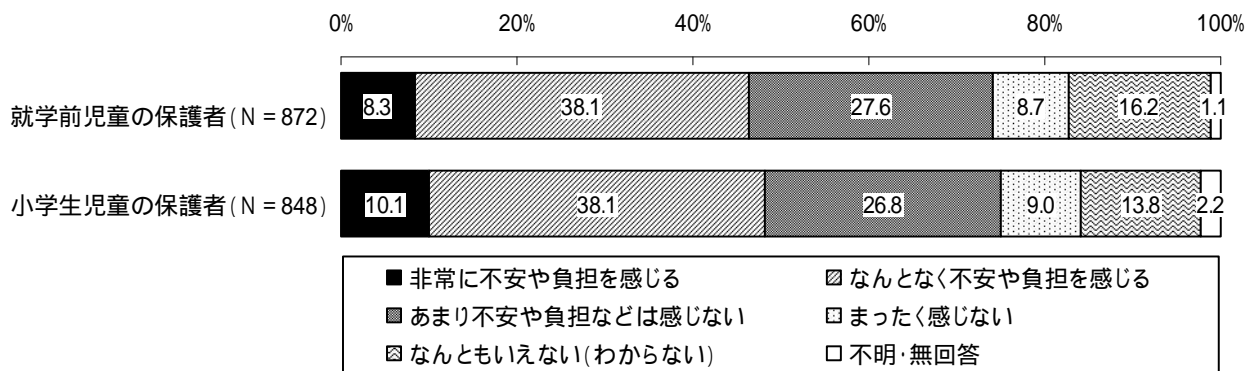
子育てに関して不安感や負担感等を感じるかについては、4割以上の方が子育てに不安感や負担感を感じています。

就学前児童の保護者の子育てに関する悩みや気になることでは、「子どもの教育に関すること」「子育てにかかる出費がかさむこと」「病気や発育・発達に関すること」「食事や栄養に関すること」の割合が高くなっています。また、これらの項目では、今回調査が前回調査を上回っており、こうした悩みが増大していることがうかがえます。

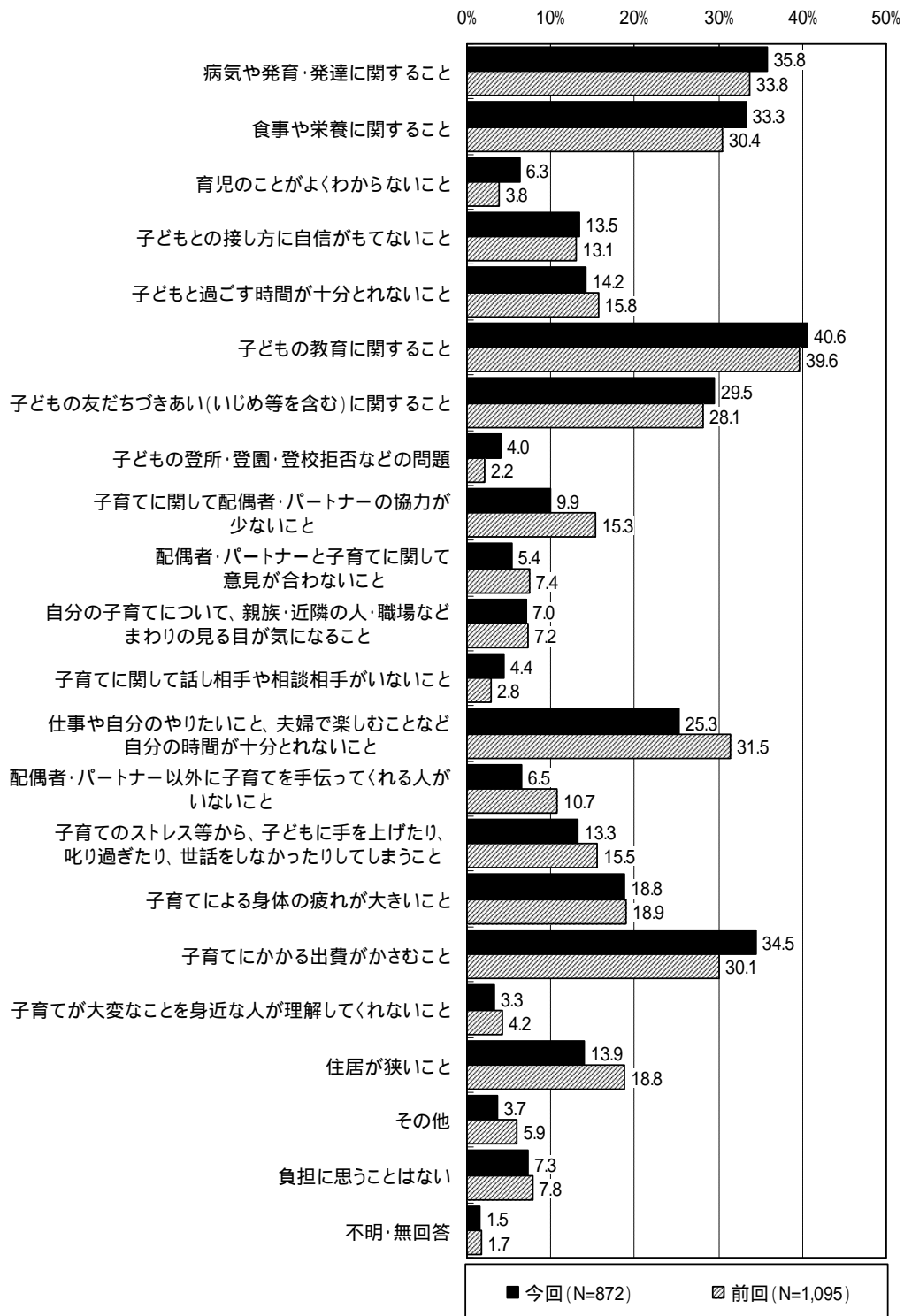
小学生の保護者では、前回調査に比べ、「子どもの教育に関すること」が5.1ポイント下回っているのに対して、「子育てにかかる出費がかさむこと」が6.9ポイント上回っており、子育てにかかる経済面への悩みが増大しています。

子育てに関する悩みは、子どもの発育、教育、友だちづきあい、経済面など、多岐にわたっているため、育児不安の軽減・解消に向けて、保健・医療・福祉・教育・労働など、関連する分野とのより一層の連携を図り、取り組んでいく必要があります。

子育てに関して不安感や負担感等を感じるか（単数回答）

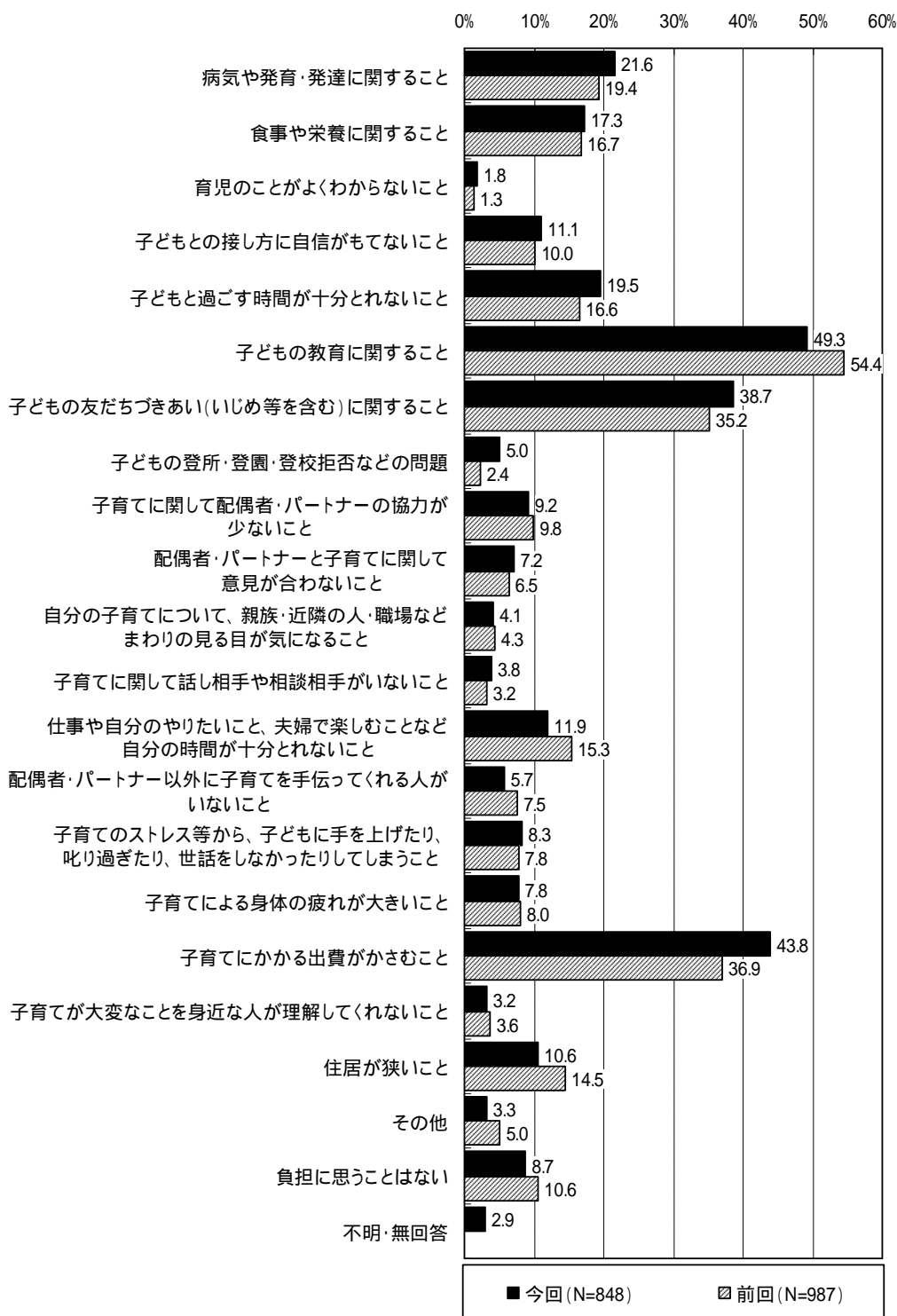


子育てに関する悩みや気になること<就学前児童の保護者> (複数回答)



第2章 和歌山市の現状と課題

子育てに関する悩みや気になること<小学生児童の保護者> (複数回答)



(6) 子どもの健全育成の充実

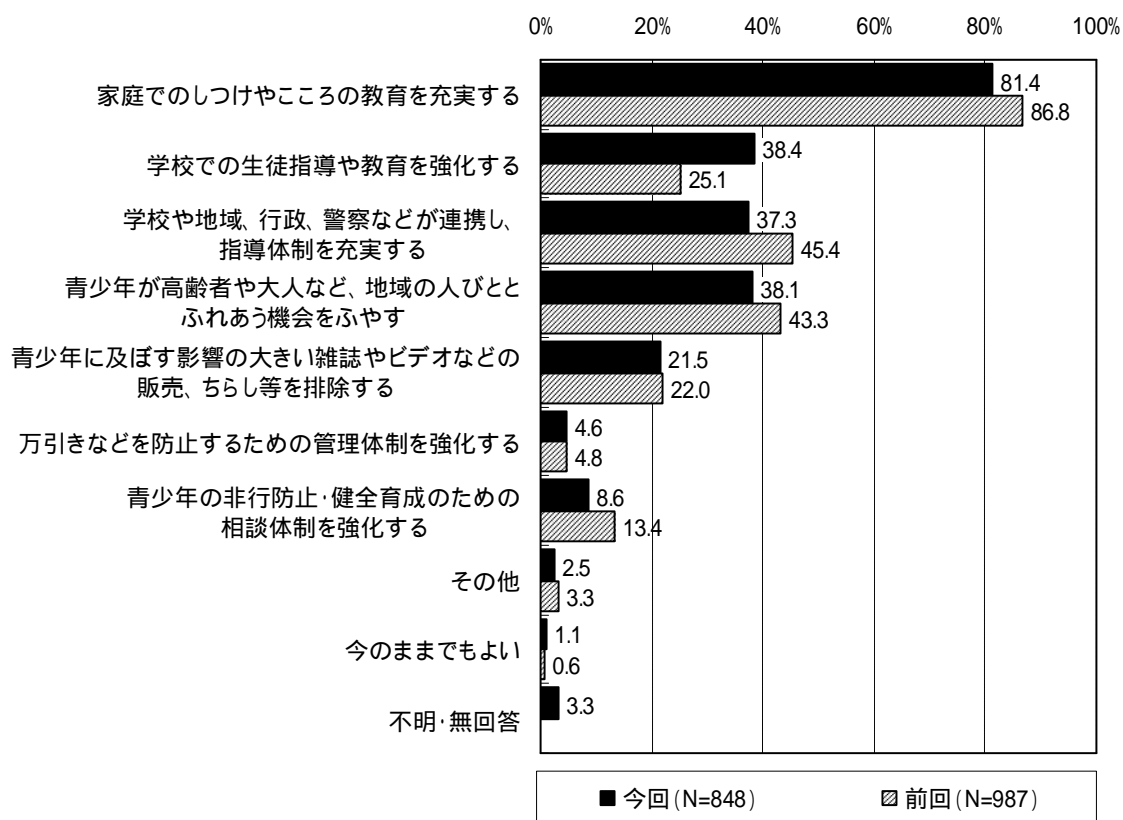
子どもの健全育成や非行防止のために、力をいれるべきことでは、「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」が8割を超えており、家庭を基本とした子育て力や教育力の向上が求められています。

また、「学校での生徒指導や教育を強化する」が前回調査に比べ、上昇しており、家庭や地域の役割よりも学校に求める役割の比重が高くなっています。

今後も家庭・学校・地域がそれぞれの役割を担いながら、子どもの成長を地域社会全体で支えていくことが大切となっています。

子どもの健全育成や非行防止のために、力をいれるべきこと<小学生児童の保護者>

(複数回答)



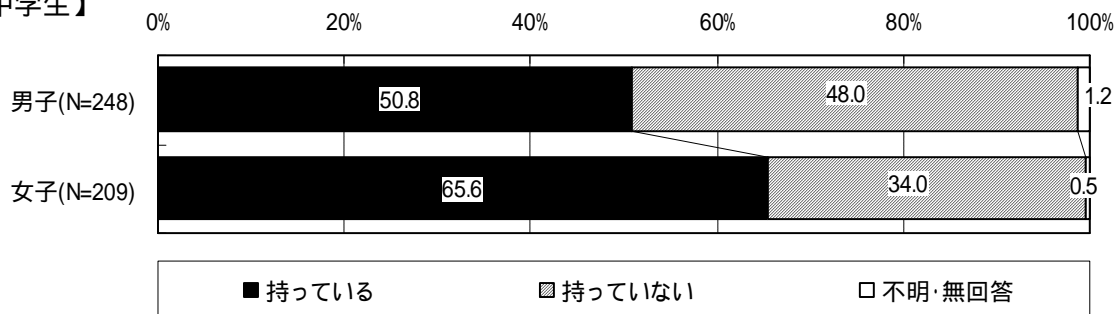
第2章 和歌山市の現状と課題

(7) 情報モラル教育の推進

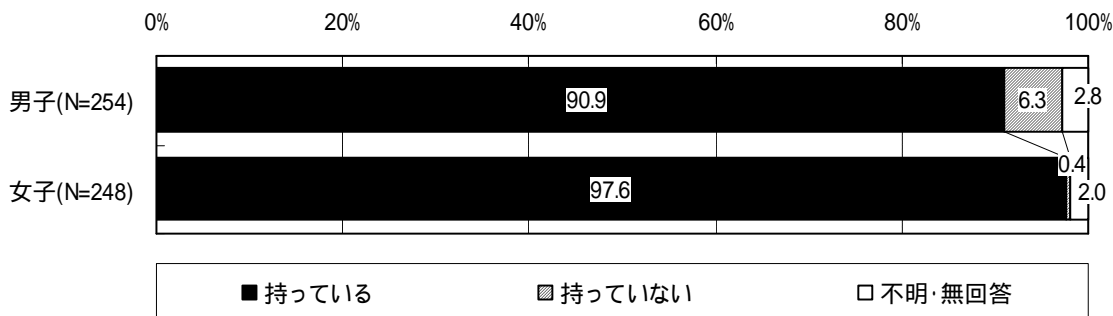
携帯電話の所持状況では、中学生で5～6割の人が、高校生では9割以上の人が自分の携帯電話を所持しています。また、インターネットの利用状況でも、中高生ともに7割以上の人が利用しています。こうした情報通信の発達はコミュニケーション方法を拡大させますが、危険性もはらんでいるといえます。携帯電話やインターネットなどが安全に利用されるよう、情報モラル教育を推進していくことが求められています。

自分の携帯電話の所持状況（単数回答）

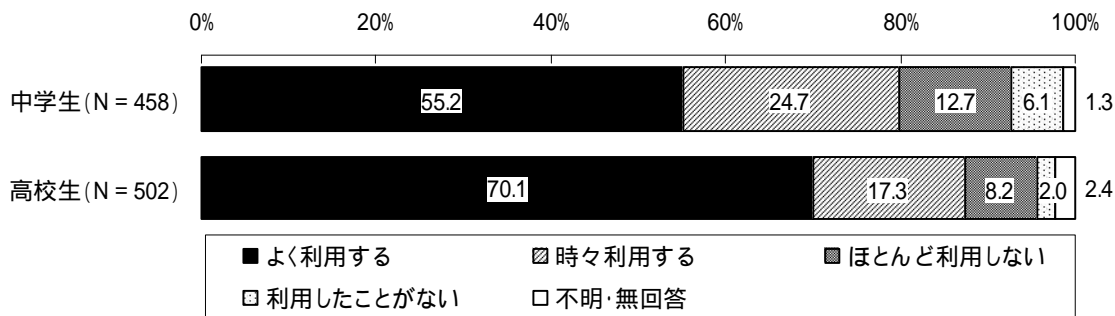
【中学生】



【高校生】



携帯電話やパソコンでのインターネットの利用状況（単数回答）



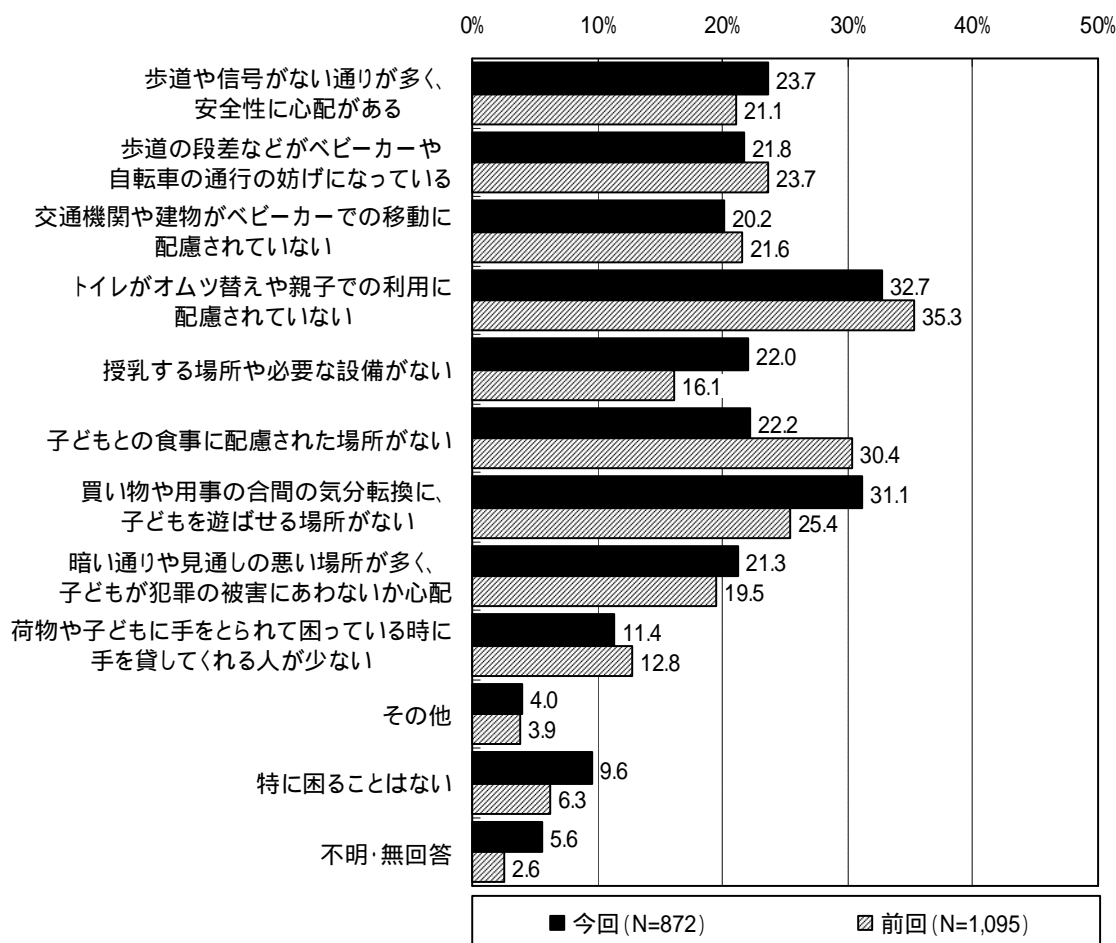
(8) 子育てバリアフリーや子どもの防犯対策の推進

就学前児童の保護者の子どもとの外出の際、困ること・困ったことでは、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」「子どもとの食事に配慮された場所がない」が高くなっていますが、前回調査に比べ低下しています。一方、「授乳する場所や必要な設備がない」「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」の割合の上昇は顕著にみられており、今後も子育てバリアフリーや一時預かりサービスの充実が求められています。

小学生の保護者では、「暗い通りや見通しの悪い場所が多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配」の今回調査の割合は高くなっていますが、前回調査に比べ低下しています。

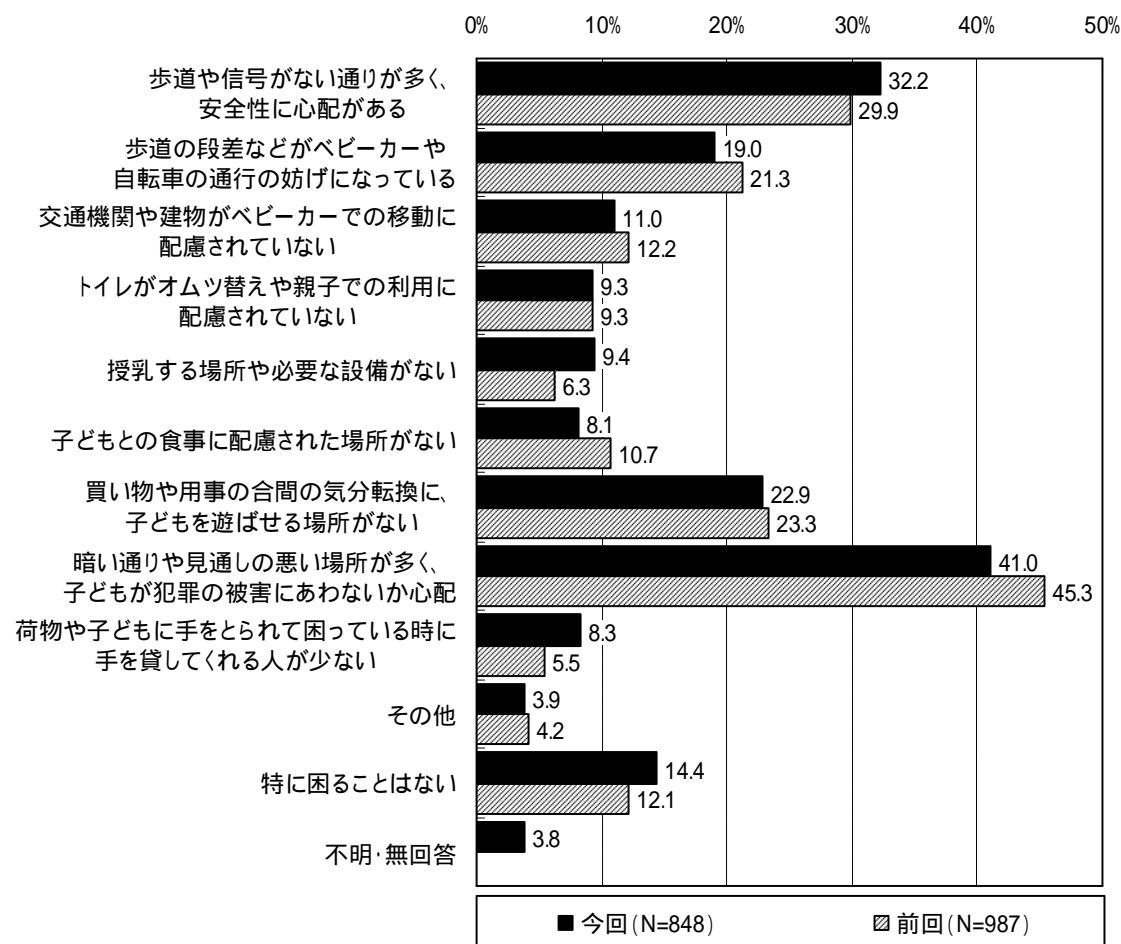
一方、今回調査では「歩道や信号がない通りが多く、安全性に心配がある」が前回調査を上回っており、今後も安全対策の必要性は高くなっています。

子どもとの外出の際、困ること・困ったこと<就学前児童の保護者> (複数回答)



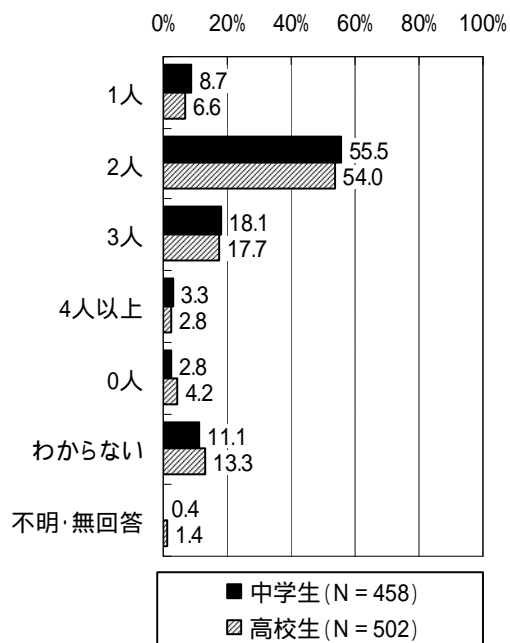
第2章 和歌山市の現状と課題

子どもとの外出の際、困ること・困ったこと<小学生児童の保護者>（複数回答）



(9) 将来を見据えた子育て支援施策の充実

中高生の将来、理想とする子どもの数（単数回答）

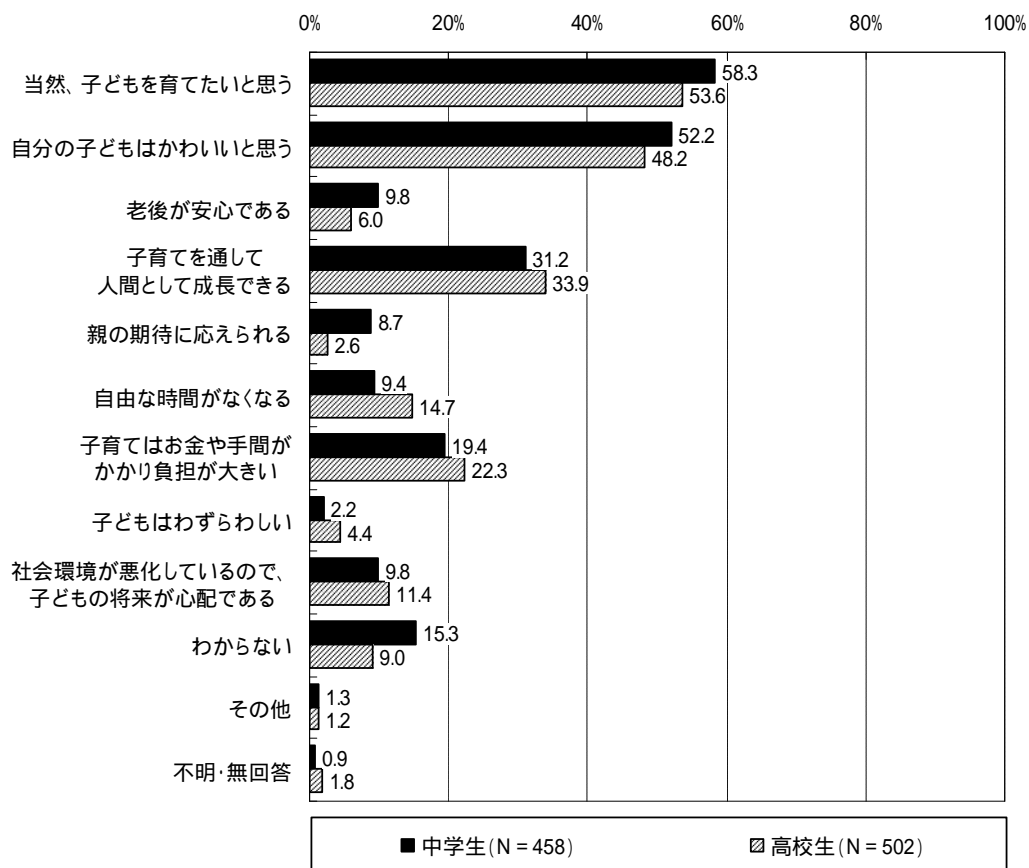


将来、理想とする子どもの数では、中学生、高校生ともに、「2人」が最も高く、次いで「3人」「1人」となっています。

現在の希望する子どもの数が、今後、実際の子どもの数となるよう、少子化対策や子育て支援施策をさらに充実していくことが大切です。

また、子どもを育てることについてのイメージは、中学生、高校生ともに「当然、子どもを育てたいと思う」「自分の子どもはかわいいと思う」となっています。乳幼児とのふれあう機会を拡充するなど、次代の親の育成を進め、こうした意識を継続させていくことが大切です。

子どもを育てることについてのイメージ（複数回答）



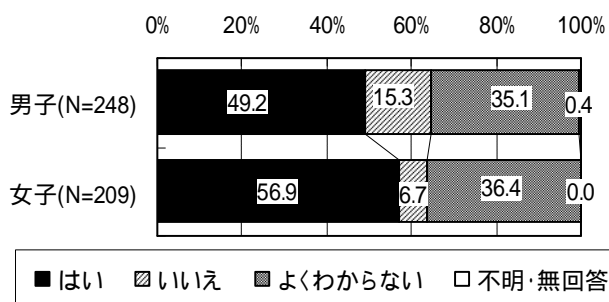
第2章 和歌山市の現状と課題

(10) 将来のゆめや仕事の希望を実現できる教育の充実

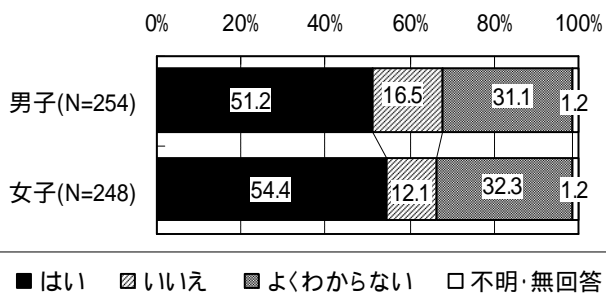
将来のゆめの有無では、中学生、高校生の男女ともに4割以上がゆめを持っています。仕事についての将来の希望では、中学生、高校生ともに「自分の才能を発揮できるやりがいのある仕事につきたい」「収入の高い仕事につきたい」「失業の不安のない仕事につきたい」が高くなっており、中高生からキャリア教育やインターンシップなどを通じて、ゆめの実現や希望する仕事ができるよう、職業体験の機会を充実していくことが求められています。

将来のゆめの有無（単数回答）

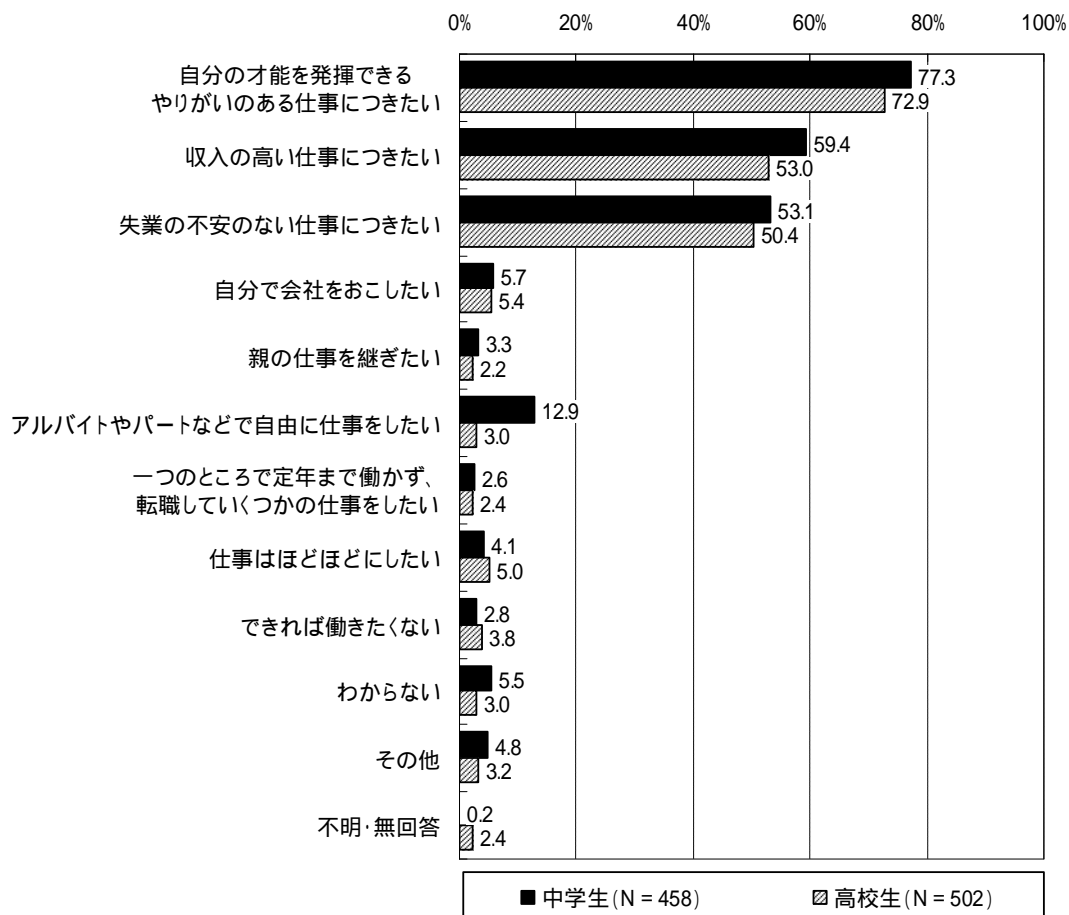
【中学生】



【高校生】



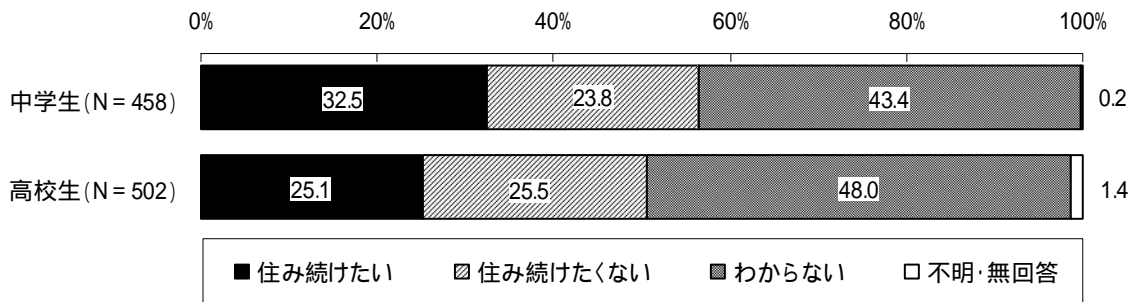
仕事についての将来の希望（複数回答）



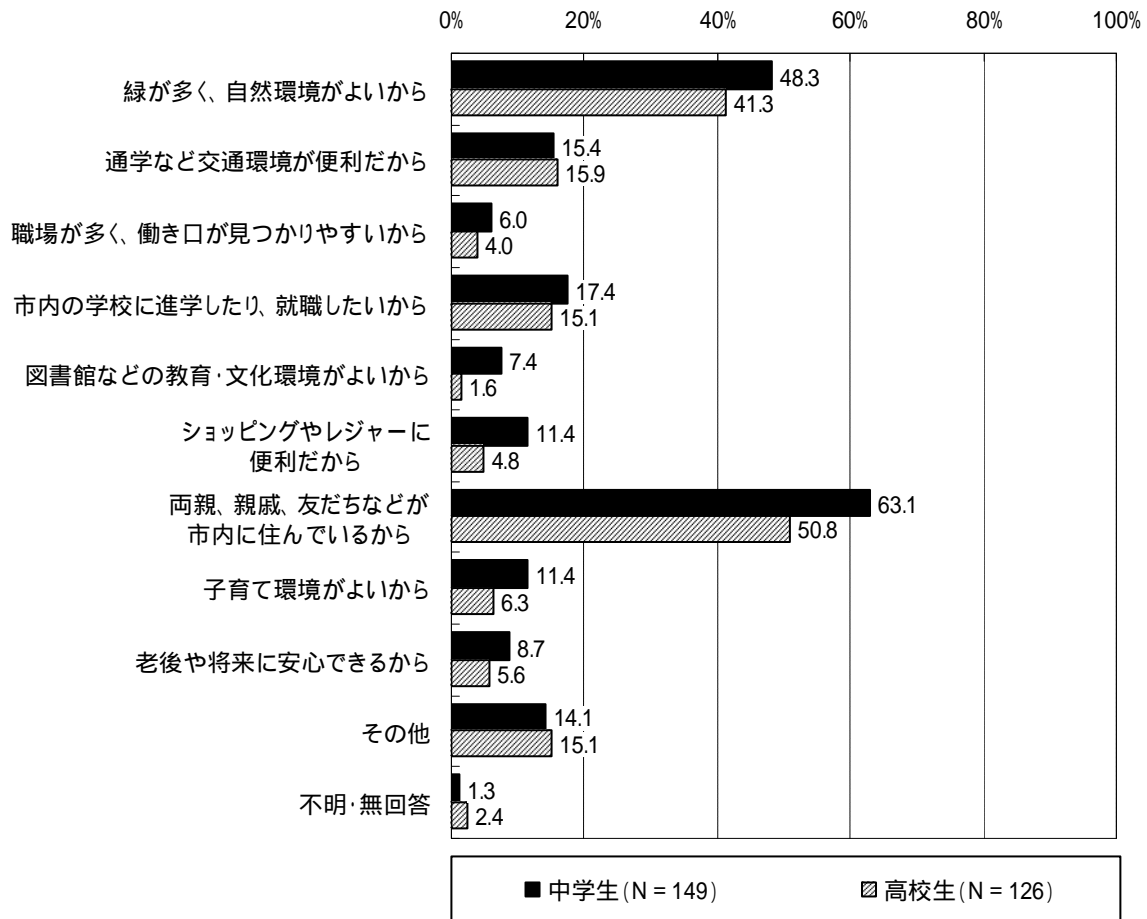
(11) 和歌山市への定住のための施策推進

和歌山市への定住意向は、2～3割となっています。その理由としては、「両親、親戚、友だちなどが市内に住んでいるから」「緑が多く、自然環境がよいから」の割合が高く、今後、家族や友人などの身近な人たちをはじめ、地域のつながりづくりを強化することや、自然環境が多く憩える場となるよう、より一層公園などの緑化推進に努めることなども定住の一要因となりうると考えられます。

和歌山市への定住意向（単数回答）



「住み続けたい」と思う人の住み続けたいと感じる理由（複数回答）



第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

将来の社会を支え、発展させるためには、明日を担う子どもたちの心豊かで健やかな育ちが重要となっています。

しかし、急速な少子化をはじめ、価値観の多様化や核家族化、都市化の進展にともなう人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、保護者のみが子育てにかかわるのではなく、地域の人と人とのふれあいを大切にし、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことが求められています。

本市では、家庭と地域の人々の温かいまなざしと支えの中で、子どもたちの成長していく輝きが、世代を超えてすべての市民を結び、明るい未来を描けるまちをめざして、基本理念を以下のように定め、計画を進めます。

【計画の基本理念】

みんなで子育て 子どもきらきら 和歌山
- 子どもの輝きが すべての市民を結ぶ -

2. 計画の基本方向と施策目標

(1) 子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり

子どもの笑顔が輝くまちは、市民すべての人にとって心豊かなまちです。その実現に向けて、すべての家庭が子どもにゆめを託し、子育てに喜びや楽しみをみいだせる環境づくりや子育て支援を地域社会全体で進めていくことが必要です。

そこで、子育ての不安感や負担感の解消を図り、子どもの成長や子育ての喜びを実感でき、ゆめや見通しを持って育児ができる環境づくりを進めます。

また、安心して出産・子育てができるように、母子保健サービスの充実を図り、次代の親となる子どもに対する健康づくりに取り組むほか、多様な保育サービスの充実に努めるなど、子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進め、子どもを生み育てることの重要性や男女がともに子育てし、子育ての喜びを共有するという意識の醸成に努めます。

施策目標

母と子の健康づくり支援
子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実
子育てと仕事の両立支援

(2) 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支える地域づくり

少子化や人間関係の希薄化といった社会変化により、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、子どもの自主性や社会性が育まれにくくなってきています。

そこで、子どもが自己を確立し、調和のとれた人間として健やかに成長するため、健康な身体と体力を備え、自らが考え、判断する力や豊かな人間性、生きる力^()を学校、家庭及び地域が相互に連携し、社会全体で育む地域づくりを推進します。

また、子どもを保護の対象としてのみとらえるのではなく、権利の主体としてその人権が尊重されるよう子どもの人権に関する教育・啓発活動を学校や地域など、さまざまな場や機会を通じて推進するとともに、虐待やいじめなど、子どもの人権侵害に対する予防、相談、支援体制の充実を図ります。

施策目標

心身を健やかに育む子育て環境の充実
心豊かな子どもの育ちを支える教育環境の充実
子どもの人権擁護の推進

(3) 子どもを安心して育てることができる仕組みづくり

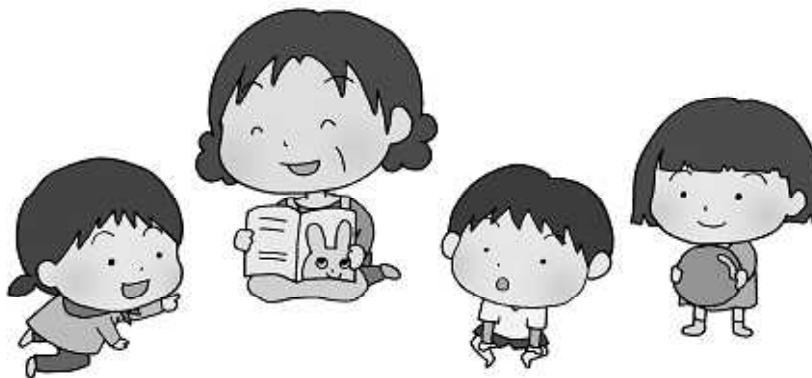
都市化や核家族化の進行にともない、家庭での子育てや地域の子育て機能が変化しており、子育てに対する不安感や負担感が増大しています。

そこで、子どもを安心して育てることができるよう、地域における子育て支援体制の整備を図るとともに、多様な交流の推進や適切な情報の提供ができる仕組みづくりに努めます。

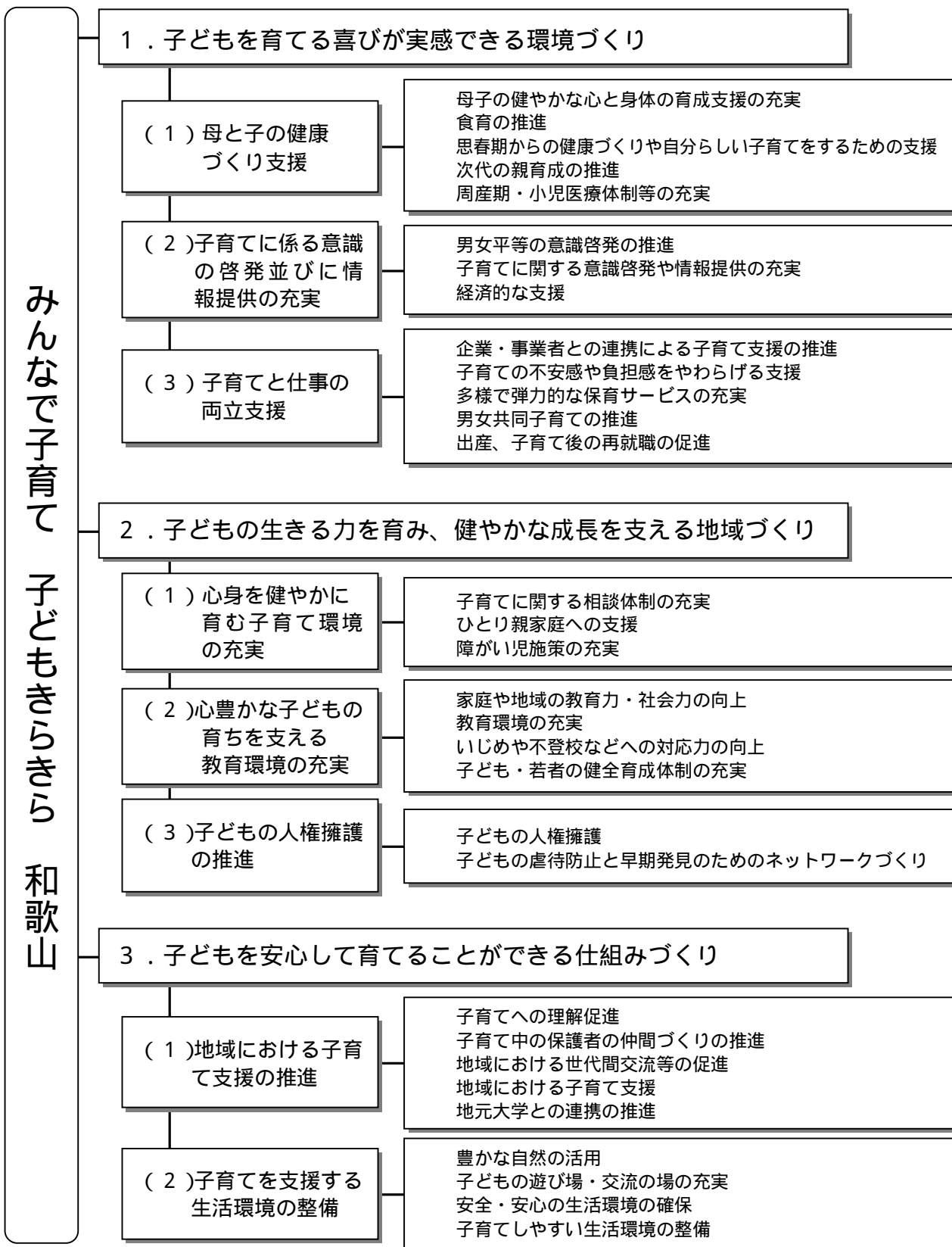
また、ゆとりを持ち安心して子どもを育てるためには生活環境の整備も重要であることから、都市基盤の整備にあたって安全・安心の面から子どもや子育てにも配慮した取組を進めます。

施策目標

地域における子育て支援の推進
子育てを支援する生活環境の整備



3. 施策体系



第 4 章 基本施策

第4章 基本施策

1. 子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

母子の健やかな心と身体の育成支援の充実

前期計画での実施状況

母子の健やかな心と身体の育成支援を図るため、保健所各課が中心となり関係各課がそれぞれに推進しています。特に、不妊治療費用の補助や専門医による面接相談等を行っています。また、妊娠期の各種健診を実施しています。

育児支援では、乳幼児健康診査事業や乳幼児の訪問事業・予防接種・歯科健診を行うとともに、育児相談・発達相談や事故防止等に関する講習会を実施し、子どもの健やかな成長を支援しています。

なお、育児支援家庭訪問事業は平成21年度より、養育支援訪問事業として実施しており、今後も継続実施していきます。

今後もこうした保健事業の充実を図りながら、親子の心身の健康づくりに取り組んでいくことが大切です。

施策の方向

妊娠出産をはじめ、子どもの健やかな成長・発達を支援していくため、各種健診事業や両親教室、妊婦教室、乳幼児健診、訪問指導、子どもの事故防止に向けた取組など、それぞれのライフステージに応じた保健事業を充実させ、親子の健康づくりを進めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
1	不妊対策事業 (地域保健課)	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		助成件数	261件	401件

第4章 基本施策

No.	施策名(担当課)	施策内容		
2	妊婦健康診査 (地域保健課)	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成します。また、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		受診率	94.3%	100.0%
3	助産施設入所 事業の実施 (こども総合支援 センター)	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		入所者数	17人	-
4	妊産婦・母性・ 女性の健康支援 (地域保健課)	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		相談者数	326人	500人
5	新生児訪問指導・ 乳児家庭全戸訪 問事業(こんにち は赤ちゃん訪問) (地域保健課)	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		新生児訪問数	489件	500件
		乳児家庭訪問数	399件(H21.10末)	2,500件
6	両親教室・妊婦 教室(赤ちゃん 広場) (地域保健課)	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、沐浴実習や妊婦体験などを実施します。また、父親やワーキングマザーなども参加しやすい環境を整備します。子育て中の先輩パパ・ママ・乳児との交流を通じて、父親の参加を進め、両親としての役割意識の醸成を促進します。また、妊娠中からの仲間づくりを促進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		両親教室・妊婦教室実施回数	38回	38回

No.	施策名(担当課)	施策内容		
7	妊婦禁煙・ 禁酒啓発指導等 (地域保健課)	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	18回	18回
8	マタニティ クッキング教室 (地域保健課)	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	3回	3回
9	育児支援事業 (地域保健課)	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	109回	100回
10	乳幼児健康診査 事業 (地域保健課)	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		受診率	95.0%	100.0%
11	妊産婦・乳幼児の 訪問指導 (地域保健課)	乳幼児健康診査未受診者、健康診査後に経過の把握が必要な子どもや、妊産婦、その他訪問指導が必要な家庭に対して、家庭訪問により相談と助言を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ訪問件数	1,512件	-
12	養育支援訪問 事業の充実 (こども総合支援 センター) (地域保健課)	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。		
		指 標	現状値	目標値(26年度)
		訪問件数	237件(H21.10末)	500件

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
13	予防接種 （保健対策課）	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん（はしか）、風しん、日本脳炎、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		予防接種率	88.0%	95.0%
14	乳幼児歯科健診 及びむし歯予防 の充実 （地域保健課）	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		むし歯のない幼児（3歳児）の割合	67.8%	80.0%
15	乳幼児発達相談 （地域保健課）	精神面・情緒面の発達につまずきのある乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		発達相談件数	2,777件	2,820件
16	離乳食講習会 （地域保健課）	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	12回	12回
17	乳幼児の事故 防止に向けた 取組の充実 （地域保健課）	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの（潜在的なものも含む）などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		参加者数	11,434人	12,100人
18	乳幼児期からの 生活習慣病予防 啓発 （地域保健課）	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童・生徒及びその保護者を対象に子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		受診者数	13,697人	16,171人

No.	施策名(担当課)	施策内容		
19	学校定期健康診断事業 (保健給食管理課)	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		幼・小・中・高校(園)実施率	100.0%	100.0%

食育の推進

前期計画での実施状況

保健所各課において各種健診時や離乳食講習会等の機会に栄養相談・栄養指導・講習会を実施し、食育を通じた健康づくりに取り組んでいます。

また、保育所(園)及び学校においても給食を通して「食」に関する指導や「食の大切さ」を保護者等へ啓発し、家庭における食育を進めながら子どもの心身の成長を促進しています。

今後子どもが望ましい食習慣を身につけ、健やかな心身の成長を促すことができるよう、妊娠・出産期をはじめ、乳児期、幼児期、学童期など、それぞれのライフステージに応じた食に関しての指導や学習を進めていくことが大切です。

施策の方向

妊娠・出産期をはじめ、乳幼児期の正しい食習慣の指導や情報提供を行うとともに、保育所(園)や小学校などでの給食を充実するなど、各ライフステージに応じた食に関する指導や学習を進め、豊かな食生活を営めるよう、食育を推進します。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
20	妊産婦、乳幼児の食育の推進 (地域保健課)	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談及び乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、育児支援事業、両親教室、妊婦教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		栄養相談・栄養指導受診者数	9,552人	9,838人
		乳幼児健診での情報提供実施回数	371回	371回
		両親教室・妊婦教室実施回数	38回	38回

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
21	保育所(園)における食育の推進 (保育所管理課)	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、子どもの健やかな心身の発達を促すため、研究委員会を開催し、保育所(園)等の給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		給食委員会開催回数	6回	6回
		研究委員会開催回数	13回	13回
22	学校における食育の推進 (保健給食管理課) (学校教育課)	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26回	26回
23	和歌山市食育推進計画に基づく施策の推進 (農林水産課)	和歌山市食育推進計画に基づき、食育に関するさまざまな施策を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		食育推進会議開催数	2回	2回

思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援

前期計画での実施状況

思春期の子どもに対する思春期保健相談体制の充実に向けて、出前講座を実施するとともに、各学校での性教育、喫煙防止・飲酒防止・薬物乱用防止教育を実施しています。

また、エイズ・性感染症予防を目的とした教室、講座や中高生と乳幼児とのふれあい体験事業などを実施し、性感染症や生命の大切さなどについて学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。

今後もこれから親となる思春期の子どもたちの健康に影響を及ぼす社会的要因をなくすことができるよう、正しい知識の普及に努める必要があります。

施策の方向

これから親となる若い世代が健やかに成長することができるよう、今後も学校保健と連携しながら、望まない妊娠や性感染症予防、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止など、正しい知識の普及と指導に努め、思春期からの心身の健康づくりを進めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
24	思春期保健事業 の充実 (地域保健課)	「思春期保健電話相談」や文化祭での「健康チェック」等で思春期の心と身体、第二性徴・性の問題について対応し、さらに身近な相談体制づくりをめざします。また、小・中学校の保護者に対して「こころの健康と生活習慣の関連」について健康教育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		相談者数	326人	400人
		思春期講座受講者数	340人	-
25	学校における 性教育の充実 (保健給食管理課) (学校教育課)	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		小・中学校実施率	100.0%	100.0%
26	学校における 喫煙防止、飲酒 防止、薬物乱用 防止教育の充実 (保健給食管理課)	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		幼・小・中・高校(園)実施率	100.0%	100.0%
27	学校カウンセリング 研修会の実施 (学校教育課)	学校カウンセリング研修会を受講し、教員として必要な生徒指導・教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		スクールカウンセラー配置学校数	28校	70校
28	エイズ(AIDS)、 性感染症(STI) 性教育出前講座 の開催 (保健対策課)	自分たちの性を大切に考え、性感染症(STI)予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		出前講座回数	7回	7回

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
29	中高生と乳幼児とのふれあい体験事業 (地域保健課)	保健センターが実施する母子保健事業に、中高生が参加し、乳児やその保護者と交流・研修を行うことにより、生命の大切さや一人ひとりが尊重される存在であることを学びます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		ふれあい体験講座受講者数	30人	30人

次代の親育成の推進

前期計画での実施状況

中学生の職場体験学習の一環として、幼稚園や保育所（園）において乳幼児とのふれあい体験を進めています。また、各小学校においても併設幼稚園や近隣の幼稚園、保育所（園）との交流活動を実施するとともに、特別支援学校生徒を対象に乳幼児健診の見学や赤ちゃんとのふれあい体験を通じて命の大切さを学習する機会を設けています。

10年後、20年後を見据えて、今後もこうした取組を継続し、これから親となる父性・母性を育てていくことが大切です。

施策の方向

中高生が、幼稚園や保育所（園）との交流を行うなど、乳幼児とのふれあい体験を通じて、家庭の大切さや子どもを産み育てることの意義を理解し、社会の一員として自覚と責任を持って行動できる社会性の育成に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
30	児童・生徒と保育所（園）・幼稚園との交流 (学校教育課)	思春期の子どもを対象に、赤ちゃんとのふれあい体験を通して「いのち」の大切さを学ぶ場を設けます。また、児童・生徒が保育所（園）・幼稚園等で園児と交流を行うことにより、「いのち」の大切さと子どもを産み育てることの意義を理解する心の教育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		交流実施回数	各校1回	各校3回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
31	子育て講座の開催 (学校教育課)	小・中学校入学前の子どもを持つすべての保護者が参加する「就学時健康診断」や「入学説明会」「保護者会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期の子どもの様子等について情報を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施率	100.0%	100.0%

周産期・小児医療体制等の充実

前期計画での実施状況

小児救急医療体制では、夜間・休日応急診療センターに小児科を設置するとともに、関係機関への情報提供を行っています。特に、夜間診療を毎日翌日午前6時まで実施し、土曜、休日の受診者が混み合う時間帯は、医師2名体制で対応しています。

また、産婦人科医師の不足及び分娩取扱い施設の減少により、周産期医療の安全確保が危惧されています。そこで、安心・安全な周産期医療の体制確保に向け、ネットワーク事業に取り組んでいます。

今後も周産期医療体制の整備に努めるとともに、救急医療に関する情報提供や啓発など、小児医療体制の充実が求められています。

施策の方向

お産及び子どもの急な発熱や病気等、健康に関する不安を軽減し、安全で安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境をつくるため、今後も周産期・小児医療体制の充実を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
32	小児救急医療体制の充実 (総務企画課)	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		市内の小児救急に対する満足度	-	90.0%以上

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
33	周産期医療体制の整備促進 （総務企画課）	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		周産期医療ネットワーク協議会加入率	100.0%	100.0%

（2）子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実

男女平等の意識啓発の推進

前期計画での実施状況

男女平等の意識の啓発では、市報わかやま・情報誌「みらい」などにより、全市的に啓発活動を行うとともに、グループ支援のための場づくりや両親教室の中でも啓発を行っています。

また、学校教育の場では、特設授業や人権総合学習などでジェンダー（ ）に関する問題を取り扱い、児童・生徒の発達段階に応じた教材を活用しながら、体験学習・問題解決学習に取り組んでいます。

アンケート調査結果にみられるように、子育てと仕事の両立を図るうえでは男性の育児や家事への参加が求められていますが、中高生の年代が男性の育児参加の必要性を感じていても、子育て世代ではそれができていないといった状況がうかがえます。今後、中高生が抱く意識が子育て世代になっても継続されるよう、学校教育の場をはじめ、家庭などのあらゆる場で啓発していくことが大切です。

施策の方向

固定的な性別役割分担意識を解消し、男女がともに育児や家事を行うことができるよう、教育の場などを通じて、子どもの頃からの男女平等意識の醸成を図ります。また、「和歌山市男女共生推進行動計画」に基づき、さまざまな機会を捉え、啓発に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
34	男女平等意識の啓発 （男女共生推進センター） （学校教育課）	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる子どもを育てることをめざすとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		道徳・各教科活動における指導校数	70校	70校

No.	施策名（担当課）	施策内容		
35	男女共生推進 行動計画に基づく 施策の推進 (男女共生推進 センター)	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関するさまざまな施策を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		目標達成率	89.4%	100.0%

子育てに関する意識啓発や情報提供の充実

前期計画での実施状況

子育てに関する意識啓発では、「子育てひろばだより」の配布をはじめ、国などが作成した「子育てを支える『家族・地域のきずな』」や「次世代育成支援ニュースレター」を窓口などで配布し、意識啓発を行っています。

また、子育て支援フォーラムの開催ではNPO 団体などとの協働（底力事業）で実施しています。

子育て情報については、母子健康手帳交付時に妊娠期から出産、子育てに関する冊子、リーフレットを配布しています。また、支援センターだより機関紙「ぼこぴ」をホームページに掲載するとともに、各関係機関のイベントなどで配布しています。

今後も、市民が子どもに対しての関心と理解を深め、地域社会全体で子育てを行うことができる環境をめざし、市民意識の啓発に努めることが求められています。また、育児不安や育児の孤立化を解消し、子育てを楽しく感じることができるよう、リーフレットや子育て情報誌、「和歌山市子育て支援マップ」などを配布し、情報提供の充実を図っていくことが必要です。

施策の方向

市民の子どもや子育てに関する関心を高め、心のバリアフリーを実現していくため、パンフレットの作成・配布やフォーラムの開催などを通じて、啓発します。また、子育て支援情報や保健福祉サービスなどの必要な情報を提供するとともに、子育てマップなどの配布により、さまざまな情報が入手でき、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
36	子育てに関する 情報提供 (保育所管理課) (こども家庭課) (地域保健課)	保健福祉サービスの情報を提供するとともに、地域における子どもに係るさまざまな催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・広聴の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		ホームページ更新回数	0回	4回
37	講演会・講座・ フォーラムの開催 (こども家庭課)	子育て中の保護者の意識を啓発するとともに、子育てを地域社会で支援する機運を高めるための講演会や講座、フォーラムを開催します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		開催回数	1回	1回
38	子育て情報誌の 発行及び子育て マップの作成・ 配布 (こども家庭課)	子育て中の家庭が必要とするさまざまな情報（子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所（園）情報、等）を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。また、子どもと遊べる場所、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所などが示された子育てマップを作成・発行し、子育て支援に努めます。さらに、市役所、保健所、子育て支援センターをはじめ、スーパー、駅、大学など、人が集まるさまざまな場所での配布を検討します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		発行配布数	0部	5,000部



経済的な支援

前期計画での実施状況

経済的支援では、国及び県の制度に基づいて着手している状況です。また、乳幼児等医療費助成のうち、小学生の入院費助成については、市単独で実施しています。

しかし、今後、国、県の法改正などによる変更が見込まれるため、社会状況を注視しながら、今後の動向を見据えていく必要があります。

施策の方向

子育てへの経済的支援が求められている中、出産に係る各種手当や医療費助成による支援など、子育てに係る負担軽減に努めます。

また、国や県の動向をふまえ、必要に応じて制度の変更を行います。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
39	子ども手当の支給 (こども家庭課)	中学生修了前までの子どもを養育されている方に手当を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給件数	23,993件 (児童手当件数)	-
40	乳幼児等医療費助成 (医療福祉課)	小学校卒業までの乳幼児等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末まで。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		助成件数	279,810件	-
41	出産育児一時金の支給 (国民健康保険課)	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給率	100.0%	100.0%
42	母子栄養強化事業 (地域保健課)	低所得者を対象に牛乳・粉ミルクの給付を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給率	100.0%	100.0%

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
43	保育料の軽減 （保育所管理課）	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		対象者への実施状況	実施済み	継続実施
44	幼稚園保育料の 減免 （学校教育課）	所得に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		対象者への実施状況	実施済み	継続実施
45	就学援助 （学校教育課）	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品、給食費、修学旅行費などの援助を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		経済的な理由による不就业率	0.0%	0.0%
46	妊婦健康診査 公費負担制度 （地域保健課）	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		一人あたり公費負担回数	2回	14回

（3）子育てと仕事の両立支援

企業・事業者との連携による子育て支援の推進

前期計画での実施状況

企業・事業者においては、従業員30人以上の事業所に対し、「一般事業主行動計画」「育児・介護休業法」「男女雇用機会均等法」などのパンフレットを配布し、働き方を見直す意識の啓発を行っています。

また、女性の就労の機会と場の拡大を図るため、パソコン教室の開催や、経営者協会・県・労働局等と協働し、合同就職面接会を開催しています。

仕事と家庭生活の調和の取組が求められている中、企業・事業者などへのワーク・ライフ・バランスについての啓発を行っていくことや、企業や事業者の取組の紹介を行うことが必要です。また、育児休業制度の利用者は、徐々に増えてきているものの、男性の利用者が少なくなっていることや、育児休暇取得への不安など、課題が見受けられます。こうした状況を改善できるよう、企業・事業者とも連携しながら、子育てと仕事、さらには仕事と家庭生活が調和した社会の実現をめざすことが大切です。

施策の方向

仕事と家庭生活の調和を図ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。また、男性も含めた育児休業制度などが利用しやすくなるよう、企業・事業者に対する子育て意識の啓発を進めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
47	働き方を見直す意識の啓発 (産業総務課)	職場優先の風土を変え、働き方の見直しを図り、男性も女性もともに社会の中で個性と能力を発揮しながら、子育てにしっかりと力と時間を注ぐことができる雰囲気醸成に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	1回	2回
48	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (産業総務課)	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が企業活動にとって有益であること考え方を広く普及・啓発します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	1回	2回
49	女性の就労の機会と場の拡大 (男女共生推進センター) (産業総務課)	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		講座開催回数	5回	5回
50	企業・事業者に対する子育て意識の啓発 (産業総務課)	企業・事業者に対し、働き方の見直しや労働時間短縮などをリーフレット等により啓発を図ります。あわせて、職場体験活動の積極的受入れや、労働保険加入促進、労働相談及びセミナーの実施など、就労の安定に向けた取組などの啓発にも努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	1回	2回
51	男性の育児休業取得の推進 (産業総務課)	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休業取得の意識啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	1回	2回
52	育児・介護休暇等取得者の不安解消 (産業総務課)	休暇取得者の職場への復帰や仕事内容への不安を払拭・軽減するため、休業期間中の会社情報等の提供を企業・事業者働きかけます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	0回	1回

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
53	事業所内託児施設の設置促進（産業総務課）	事業主による従業員が利用できる事業所内託児施設の設置・運営を促進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	0回	1回

子育ての不安感や負担感をやわらげる支援

前期計画での実施状況

子育ての不安や負担感の軽減では、保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、乳児院や児童養護施設で一時的に預かるショートステイ（7箇所）や、保育所（園）での一時保育（一時預かり事業）（16箇所）、ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業（センター型 8箇所、ひろば型 3箇所）の充実を図り、支援しています。

アンケート調査結果をみると、5年間でサービスの充実が図られてきているものの、育児への不安感や負担感を感じる人の割合は依然高く、サービスの需要もみられます。今後もこうした子育て支援サービスなどの充実を図り、育児への不安の軽減・解消に取り組んでいくことが重要です。

施策の方向

子どもの成長をはじめ、病気、教育、育児方法など、さまざまな育児への不安や自分自身の自由な時間が持てないなどといった負担感を、今後も軽減していくことができるよう、ショートステイや一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業などの充実を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
54	短期入所生活援助事業（ショートステイ）の充実（こども総合支援センター）	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ利用人数	364人	400人
		施設数	7箇所	7箇所

No.	施策名（担当課）	施策内容		
55	一時預かり事業 の充実 (保育所管理課)	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	16箇所	18箇所
56	ファミリー・ サポート・ センターの拡充 (男女共生推進 センター)	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子ども一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		箇所数	1箇所	1箇所
		会員数	819人	900人
57	地域子育て支援 拠点事業 (こども家庭課) (保育所管理課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・指導するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	11箇所	14箇所

多様で弾力的な保育サービスの充実

前期計画での実施状況

保育サービスでは、保育士の専門性及び質の向上のため研修会を開催する中で、さまざまな分野の研修会への参加を推進するとともに、一時保育（一時預かり事業）、延長保育、乳児保育の充実を図っています。

障がい児保育では、関係各課が協力し、担当保育士による研修会・意見交換会の実施や巡回相談・入所指導委員会等を開催し、充実を図っています。

また、幼稚園関係では、長時間預かり保育を実施しています。

放課後児童健全育成事業では、現在、放課後児童クラブ（若竹学級等）を55箇所で実施していますが、1年生のみの開設や待機児童が生じている放課後児童クラブがあるのも現状です。

本市では認可保育所における待機児童はいないものの、延長保育、一時預かり事業などの保育サービスは需要が高く、利用者も増加傾向にあります。今後も、こうした需要に応えることができるよう、保育サービスの充実を図ることが必要となっています。

第4章 基本施策

施策の方向

増加及び多様化する保護者のニーズに対応するため、延長保育、一時預かり事業、障がい児保育、放課後児童クラブ（若竹学級等）などの各種保育サービスの充実を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
58	保育サービスの充実 （保育所管理課）	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研修会開催回数	13回	13回
59	保育施設の整備 （保育所管理課）	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		箇所数	2箇所	2箇所
60	延長保育の充実 （保育所管理課）	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	35箇所	37箇所
61	乳児保育促進事業の充実 （保育所管理課）	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		0歳児受入れ箇所数	48箇所	48箇所
62	病後児保育の推進 （保育所管理課）	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	0箇所	1箇所
63	休日保育の推進 （保育所管理課）	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	0箇所	1箇所
64	家庭支援推進 保育事業の充実 （保育所管理課）	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたるとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研修会開催回数	4回	4回

No.	施策名(担当課)	施策内容		
65	障がい児保育事業の充実 (保育所管理課) (学校教育課)	障がい児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障がい児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障がい児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		入所指導委員会開催回数	7回	7回
66	保育所(園)における養護と教育の充実 (保育所管理課)	保育所(園)から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育所(園)における幼児教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
67	幼稚園長時間預かり保育 (教職員課)	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		午後保育園児数/園児数	100.0%	100.0%
55	一時預かり事業の充実[再掲] (保育所管理課)	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	16箇所	18箇所
68	待機児童ゼロを維持するための取組 (保育所管理課)	各保育所(園)の定員数の見直しなども考慮しながら、待機児童ゼロの維持に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		待機児童数	0人	0人
69	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実 (青少年課)	昼間、保護者が家庭にいないおおむね10歳未満の児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れをめざします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		放課後児童クラブ数	55箇所	65箇所

第4章 基本施策

男女共同子育ての推進

前期計画での実施状況

子育てを行っていくうえでは、育児知識の習得と父親の育児参加が重要であるため、両親教室を年2回父親が参加しやすい日曜日に開催しています。

学校教育現場においても、父親に限った行事ではないものの、日曜参観日などを各学校（園）で積極的に設け、ひとり親家庭の保護者も参加できるように配慮しています。

また、市報わかやまにコラム「いきいき男女共生」を掲載し、男女平等意識の啓発に努めています。

今後も男性が育児や行事などに参加できるよう、行事の開催日時や方法などを検討するとともに、さまざまな機会を通じて啓発していくことが大切です。

施策の方向

両親教室や学校行事への父親の参加を促進するなど、男女がともに子育てに参加できる環境づくりを今後も進めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
70	両親教室を通じた父親の育児参加の促進 (地域保健課)	育児知識の習得と父親参加の重要性、育児に対する意識の向上に努めます。また、父子手帳を配布し、妊娠・出産・育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		参加者数	164人	200人
71	学校行事等への父親の参加促進 (学校教育課)	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		休日参観の実施校数	50校	70校

出産、子育て後の再就職の促進

前期計画での実施状況

出産、子育て後の再就職の促進では、若年者就職支援セミナーを開催し、模擬面接、履歴書・職務経歴書の書き方などの指導を行うとともに、再雇用に関するパンフレットを従業員30人以上の事業所に配布しています。

また、出産後、離職する人が多くなっていますが、こうした人が出産後や子育て後に再就職することができるよう、企業や事業者、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、支援していくことが大切です。

施策の方向

出産、子育てのために、離職した人が再就職することができるよう、情報提供や相談、自己啓発・能力開発のための講習、研修などのさまざまな支援に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
72	ハローワーク求人情報の提供 (産業総務課)	ハローワークで発行している「ハローワーク求人情報」を庁舎に設置することにより、就業を希望する市民に情報提供機会の拡充を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		ハローワーク求人情報掲載回数	18回	50回
73	転職・再就職講座の開催 (産業総務課)	転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、適性の発見や能力開発のための講座を開催します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		講座開催回数	2回	2回
74	再雇用制度の普及 (産業総務課)	再雇用を進めるため、事業所に対して再雇用制度の普及啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発回数	0回	1回

2. 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支える地域づくり

(1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実

子育てに関する相談体制の充実

前期計画での実施状況

育児に関して、さまざまな悩みや問題を抱えている保護者に対し、安心感を与え、適切な情報提供ができるよう、サポート連絡会議を開催し、相談・支援体制の充実を図っています。

また、育児相談については、家庭児童相談室等において随時実施しています。子ども支援センターでの教育相談等では、主に不登校に関する相談が多くなっています。

そのほか、発達支援や育児支援が必要な乳幼児及び保護者に対しては、発達相談や親子教室を通して相談・支援を行っています。

今後もこうした相談機能の拡充を図りながら、子どもの成長や子どもの教育など、育児への不安の軽減・解消を図っていくことが大切です。

施策の方向

保護者が抱える育児に関するさまざまな悩みや不安の軽減・解消に向け、総合相談窓口の充実や相談体制の強化など、相談・支援の充実を図ります。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
75	子育てに関する 相談体制の強化 とネットワークの 構築 (こども総合支援 センター) (こども家庭課) (保育所管理課) (生涯学習課)	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ相談者数	4,100人	-

No.	施策名（担当課）	施策内容		
76	集団指導・相談 活動の充実 (地域保健課)	発達支援や育児支援が必要とされる乳幼児及び保護者に対して、集団指導や相談活動を通して支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		親子教室実施回数	60回	60回

ひとり親家庭への支援

前期計画での実施状況

ひとり親家庭への支援では、母子生活支援施設の運営や、ひとり親家庭の情報交換事業、母子家庭日常生活支援事業等を実施しています。

今後も、個々の家庭の状況に応じた就業・生活支援や各種相談、経済的自立支援などにより、ひとり親家庭の子どもへの健やかな育ちを支援することが必要です。

施策の方向

母子及び寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けて、就業・生活支援をはじめ、交流の促進、経済的支援など、多面的な支援に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
77	ひとり親家庭医療 費助成 (医療福祉課)	ひとり親家庭の父または母、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		助成件数	142,256件	-
78	児童扶養手当の 支給 (こども家庭課)	児童扶養手当法に基づき、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、または20歳未満で一定の障がいのある人）を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給人数	4,312人	-

第4章 基本施策

No.	施策名(担当課)	施策内容		
79	交通遺児等激励金 (がんばれ預金) (こども家庭課)	市内にある小学校・中学校在学中の交通遺児等に対し、毎年1回積立を行い、中学校卒業時(心身障がい児については20歳に達したとき)に支給し、進学・就職等に役立ててもらいます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		利用人数	6,297人	-
80	母子及び寡婦 福祉資金の貸付 (こども家庭課)	母子家庭の母及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		貸付者数	353人	-
81	母子生活支援 施設の運営 (こども総合支援 センター)	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		施設数	2箇所	2箇所
		延べ入所者数	405人	-
82	ひとり親家庭情報 交換 (こども家庭課)	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ受講者数	425人	500人
83	母子相談 (こども家庭課)	母子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ相談件数	727件	500件
84	ひとり親家庭の 母親の就業・自立 支援の充実 (こども家庭課)	ひとり親家庭の母親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子自立支援プログラム策定事業を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研修講座修了者数	36人	40人
85	夜間養護事業の 充実(トワイライト ステイ) (こども総合支援 センター)	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ利用人数	104人	100人
86	ひとり親家庭に 対する日常生活 の支援 (こども家庭課)	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ利用世帯数	2世帯	-

No.	施策名(担当課)	施策内容		
87	母子家庭等 福祉手当 (こども家庭課)	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、または子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。		
		指 標	現状値	目標値(26年度)
		給付件数	5件(H21.10末)	-
88	母子家庭自立 支援給付金事業 (こども家庭課)	高等技能訓練促進費等給付金として、ひとり親家庭の母親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、助産師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		(高等技能訓練促進費等 給付金事業) 給付件数・自立した数	8件・8人	10件・10人
		(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	9件・4人	15件・15人

障がい児施策の充実

前期計画での実施状況

乳幼児健診時において、情緒・精神・身体発育などに発達面で心配があると思われる乳幼児を対象に、専門医及び発達相談員等による相談を行い、早期発見、早期療育につなげる体制を整備しています。

また、障がいのある人への理解の促進や支援では、教職員への研修をはじめ、放課後児童クラブなどでの受入れやデイサービスの充実、児童居宅介護事業など、積極的に取り組んでいます。

今後も障がいのある子どもの早期発見・早期療育に努めるとともに、障がいのある子どもが将来的にその人らしく自立した生活を送ることができるよう、支援していくことが必要となっています。

第4章 基本施策

施策の方向

保健・医療・福祉・教育など、子どもが生まれて、成長する段階に関連する部門、関係機関・団体が連携し、障がいのある子どもやその家庭への支援に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
89	乳幼児健診の充実 (地域保健課)	乳幼児健診を通して発育・発達状況の確認と疾病の早期発見に努め、育児不安の軽減や解消を図ります。また、情緒・精神・身体発育などに発達面で心配があると思われる幼児を対象に、専門医及び発達相談員等による相談を行い、早期発見・早期療育につなげます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		相談実施者数	1,168人	1,211人
90	障がいのある人への理解促進 (学校教育課) (障害福祉課)	学習障がい(LD)や軽度発達障がいなどを含め、障がいのある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障がいの特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研修会の実施	3回	3回
91	身体障害者手帳・療育手帳の交付 (障害福祉課)	心身に障がいのある児童に手帳の交付を行い、該当する制度・サービスの周知に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		身体障害者手帳所持児童	511人	-
		療育手帳所持児童	561人	-
92	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れ (青少年課)	放課後児童クラブがおかれている実情を勘案し、小学校の少人数学級に在籍している児童も積極的に受け入れるよう、配慮します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		受入れクラブ数	16箇所	16箇所
93	障害児放課後等支援事業 (障害福祉課)	特別支援学校下校時等に障がいのある中高生等の活動の場を提供するとともに、障がいのある子どもを持つ家庭の就労支援と障がいのある子どもの日常的なケアのため、障害児放課後支援事業を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		利用者数	60人	60人
94	養育医療の給付 (保健対策課)	未熟児に対する養育医療の給付を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		給付実人数	73人	-

No.	施策名(担当課)	施策内容		
95	重度心身障害児・者医療費の助成 (医療福祉課)	重度の障がいのある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		重度心身障害児・者助成件数	246,627件	-
96	小児慢性特定疾患児への支援 (保健対策課)	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付を行うとともに、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		医療受給券交付数	295件	-
97	特別児童扶養手当の支給 (障害福祉課)	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給者数	629人	-
98	障害児福祉手当の支給 (障害福祉課)	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障がいのある児童・者に手当を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給者数	200人	-
99	心身障害児福祉年金の支給 (障害福祉課)	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障がいのある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支給者数	169人	-
100	在宅重症心身障害児・者通園事業の実施 (障害福祉課)	在宅で生活する重症心身障がい児・者に、必要な訓練・指導を行い、心身面の発達を促します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		利用者数	49人	53人
101	育成医療の給付 (保健対策課)	身体に障がいのある児童に対する育成医療の給付を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ給付件数	127件	-

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
102	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進 (障害福祉課)	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障がいのある児童に関するさまざまな施策を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		児童短期入所利用者数	12人	20人
		児童居宅介護利用者数	64人	100人
		児童デイサービス利用者数	269人	378人
		障害者相談支援事業所数	6箇所	6箇所
		補装具支給件数	292件	-
		日常生活用具支給件数	8,128件	-

(2) 心豊かな子どもの育ちを支える教育環境の充実

家庭や地域の教育力・社会力の向上

前期計画での実施状況

家庭や地域の教育力・社会力の向上を図るため、子育て講座・講演会・研修会等を開催しています。また、ブックスタート事業や絵本の読み聞かせ会を通じて、絵本の持つ力について教育、啓発活動を行っています。

育児相談については、家庭児童相談室、子育てひろば、地域子育て支援センター、つどいの広場等の事業において随時実施されています。

アンケート調査結果をみると、子どもの健全育成としては、家庭でのしつけやこころの教育を充実することが求められています。しかし、子どもの接し方に自信が持てず、悩んでいる人もおり、家庭や地域での教育力を高めていくことが必要となっています。

施策の方向

家庭や地域の教育力を高めるため、子育て講座や講演会をはじめ、子育て情報の提供など、保護者が子育てに自信が持てるよう、支援に努めるとともに、地域の人がふれあい、社会性を育む機会づくりに努めます。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
103	子育て講座の 充実 (地域保健課)	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		講座開催回数	2回	2回
104	ブックスタート (地域保健課)	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるよう、保健センターで行う乳幼児健診の機会に保護者に啓発します。また、乳児家庭全戸訪問事業を実施する際に絵本を贈呈します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		乳幼児健診実施回数	131回	131回
105	絵本の読み 聞かせの啓発 (市民図書館) (地域保健課)	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		おはなし会実施回数	6回	8回
106	家庭教育に関する情報の提供、 情報交換の場 の充実 (保育所管理課)	保育所(園) 幼稚園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
107	子育てひろばの 充実 (生涯学習課)	コミュニティセンター、公民館等で親子が集える場の提供に今後も努めるとともに、実施回数を増やすなど、充実を図ります。また、かえっこ広場を通じて、ベビー用品などのフリーマーケットを開催します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	102回	102回
108	スポーツ少年団 の活動充実 (スポーツ振興課)	子どもに豊かなスポーツ活動を提供することを目的にスポーツ、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、スポーツ少年団の充実を図ります。プログラムの策定にあたっては、子どもの参画を検討します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		スポーツ少年団数	114団体	114団体

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
109	総合型地域スポーツクラブの育成 (スポーツ振興課)	子どもの健全育成と世代間交流の促進を図るため、地域住民による総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		クラブ数	6クラブ	12クラブ
110	和歌山市生涯学習基本計画に基づく施策の推進 (生涯学習課)	和歌山市生涯学習基本計画に基づき、生涯学習に関するさまざまな施策を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		生涯学習人材バンク登録者数	82人	100人

教育環境の充実

前期計画での実施状況

教育環境において施設関係では、公立幼稚園維持修繕工事や、小・中学校、高校で耐震補強工事を行っています。

教材関係では、保護者への情報提供や学校間の情報の共有化をめざし、和歌山市教育情報ネット「きいねっと」などにおいて教育インターネットの整備を図っています。また、環境副読本を「きいねっと」に掲示するとともに、社会科副読本と防災副読本を各学校に配布しています。

信頼される学校づくりでは、教職員に対し基本講座・専門講座を実施し、資質の向上に努めています。また、教員のICT^()活用指導力向上のための情報教育研修や、トワイライト・ウィークエンドによる研修^()も実施しています。

そのほかの事業では、学校施設開放推進事業や小学校区子どもセンター事業、学校評議員制度^()の導入、PTA活動の活性化に努めています。

さらに、低学年の学級担任補助教員として14校16人を配置するとともに、国際理解教育の推進のため、中学校にALT^()を、小学校に外国人講師を派遣し、英会話活動を実施しています。

私立幼稚園教育の振興支援では、保護者の負担軽減や教材図書の一括購入費及び母親教室にかかる経費の一部を補助しています。

日本語指導の支援では、NPO・ボランティア推進課、国際交流課と連携し、日本語指導のボランティアを派遣し、外国人や帰国子女などへの支援を行っています。

今後も次代を担う子どもたちが、ゆめや希望の実現に向けて、生きる力を個性豊かに身につけることができるよう、教育を推進していくことが求められています。

施策の方向

幼稚園教育の充実をはじめ、幼稚園と保育所（園）の教育機能の向上や、教育・保育内容の整合性を図るための相互交流、小学校との連携など、子どもが健康で、安全な環境のもと、個性を十分に発揮しながら、健全な心身の発達に向けた幼児教育を推進します。また、児童・生徒のきめ細やかな教育内容を図るとともに、余裕教室の活用や長期休暇の図書室開放などに努め、魅力ある学校教育の充実に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
111	幼稚園教育の 充実 (学校教育課)	幼稚園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研究保育実施率	100.0%	100.0%
112	私立幼稚園教育 の振興支援 (教育総務課)	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		公私幼稚園教科書費、教材費等の差に対する補助率	18.0%	50.0%
113	幼保小交流 研修会の充実 (学校教育課)	幼稚園、保育所（園）と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		交流研修会の実施回数	各校園1回	各校園1回
114	幼児教育に 関する情報提供 (学校教育課) (教員職員課)	市立幼稚園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		園便りの発行園率	100.0%	100.0%
115	幼保連携、 一体化の促進 (学校教育課)	幼稚園と保育所（園）に通う子どもを同じ就学前教育を受ける子どもとしてとらえ、幼稚園と保育所（園）の連携強化に努めるとともに、それぞれの良さを生かしながら就学前教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		連携活動実施園数	1園	13園
116	PTA 活動の 活性化 (生涯学習課)	「大人が変われば子どもが変わる」のスローガンのもと、幼・小・中学校（園）のPTAが連携して子どもを育てます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		PTA 数	85	85

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
117	通学区域制度の 弾力化 (学校教育課)	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		通学区域協議会開催回数	1回	1回
118	幼稚園・学校施設 の整備 (教育施設課)	幼稚園施設や、学校の環境を改善・充実し、ゆとりある教育環境を整備するため、施設の耐震化をはじめ、新增改築等を計画的に進めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		整備幼稚園数	13園	13園
		整備学校数(本校・分校)	53校(小学校) 19校(中学校)	54校(小学校) 19校(中学校)
119	総合的な学習 時間の支援 (学校教育課)	新しい時代に対応した教育内容(英語外国語活動、情報教育、環境教育など、総合的な学習の時間を通して行う教育)や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を支援し、子どもの教育の充実をめざします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	90.0%	100.0%
120	教育副読本の 整備 (学校教育課) (教育研究所)	地域社会の一員として自覚し、地域を理解する手助けとなる社会科副読本、防災副読本の作成を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		配布率	100.0%	100.0%
		小学校社会科副読本	3,700冊	3,700冊
121	健やかな身体 の育成 (スポーツ振興課)	子どもが自主的にさまざまなスポーツに親しむことができるよう、指導者の活用や地域との連携に取り組み、スポーツ環境の充実、健やかな身体の育成、体力向上を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
122	教育インター ネットの利活用 (教育研究所)	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		小・中学校 72校 + 2分校	74校	74校

No.	施策名(担当課)	施策内容		
123	明日の和歌山市を築くジュニア会議 (学校教育課)	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		ジュニア会議出席学校数	18校	18校
124	小学校低学年子どもサポート事業 (教職員課)	児童へのきめ細かな学習指導や生活習慣の確立をめざし、低学年において定員に近い学級に補助教員を配置します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		補助教員数/対象学級数	85.0%	100.0%
34	男女平等意識の啓発[再掲] (男女共生推進センター) (学校教育課)	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる子どもを育てることをめざすとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		道徳・各教科活動における指導校数	70校	70校
125	国際理解教育の推進 (学校教育課)	小中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちが異文化を肌で感じ、国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施校数	70校	70校
126	情報教育環境の整備と情報教育の推進 (教育研究所)	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		情報教育研修受講者数	893人	950人
127	環境教育の推進 (学校教育課)	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティ()に配慮するなどの環境教育を推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施校数	100.0%	100.0%
128	子どもの居場所づくり (生涯学習課)	学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの「生きる力」を育成し、その居場所を確保するため、学校週5日制に対応した事業の実施、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		小学校区子どもセンター開設数	52箇所	52箇所

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
129	夏休み学校図書室開放 (学校教育課)	夏休み中に学校図書室を開放（10日以上）し、地域や保護者との協働でさまざまな企画を実施することによって、子どもの居場所づくりや読書環境の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施校数	0校	-
130	特色ある学校づくり (学校教育課)	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		学校評価実施校	70校	70校
		職場体験実施校数	18校	18校
		地域ふれあい講演会実施校数	8校	18校
131	信頼される学校づくり (教職員課) (教育研究所) (学校教育課)	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		学校ホームページ数/学校数	100.0%	100.0%
		教員研修受講者数	2,229人	2,500人
132	学校評議員制度の活用 (教職員課)	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校をめざします。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		学校評議員設置校数/学校数	100.0%	100.0%
133	日本語指導の支援 (こども総合支援センター)	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		ボランティア派遣要請充足率	100.0%	100.0%

いじめや不登校などへの対応力の向上

前期計画での実施状況

いじめや不登校などへの対応としては、関係各課が連携し、相談体制づくりを行っています。また、啓発リーフレットを公立小中学校の全職員・保護者に、相談ダイヤルカードを全児童・生徒にそれぞれ配布するとともに、毎月第1水曜日を「いじめをなくそうデー」と位置づけ、啓発に努めています。

さらに、適応指導教室（ふれあい教室）でメンタルフレンド^()が協力しながら、子どもや保護者への援助・支援、NPO 団体等の民間団体同士による情報交換などを行うとともに、各地区少年補導委員が年間を通して、補導・啓発・研修等の非行防止活動をする中で小中学校関係者と連携を強化しています。

今後も、関係各課及び地域との連携を強化しながら、いじめ、少年非行、不登校などへの対応を図っていくことが必要です。

施策の方向

スクールカウンセラー^()などの学校における相談体制の充実をはじめ、各相談機能を生かしながら、いじめや不登校、少年非行などへの対応を図ります。また、メンタルフレンドなど、地域とも連携しながら、きめ細やかな相談支援に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
134	学校教育相談体制の充実 （こども総合支援センター） （学校教育課）	不登校児童・生徒に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		スクールカウンセラー配置 学校数	28校	70校
135	いじめ・不登校問題への対策 （こども総合支援センター） （学校教育課）	電話や来談による教育相談を行い、不登校の子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		相談回数	1,499回	-
136	適応指導教室による支援 （こども総合支援センター）	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
137	子ども支援ネットワークづくりの推進 (こども総合支援センター)	フリースクール ^() 等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関や NPO 等とのネットワークづくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支援団体数	1 団体	1 団体
138	非行防止のための推進 (少年センター)	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		街頭補導実施回数	168 回	180 回
139	学校、警察との連携 (少年センター)	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	35 回	40 回

子ども・若者の健全育成体制の充実

前期計画での実施状況

子ども・若者の健全育成では、各関係機関が連携して取組を行うとともに、和歌山市地域活動連絡協議会、青年団体協議会、和歌山市子ども会連絡協議会、スポーツ少年団等の活動を通じて、青少年団体を育成しています。また、家庭や地域の教育力を高めるため、PTA等の研修会を実施しています。

今後も家庭・地域の関係機関・団体・行政などが連携しながら、有害環境・有害情報などから、子どもたちを守り、健全育成に努めることが大切です。

施策の方向

子どもたちがのびのびと心豊かに育つ環境づくりに向けて、各種関係機関・団体と連携・協力しながら、有害環境や有害情報への対策、子どもへの電話相談や巡回指導を行い、子どもの健全育成を支援します。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
140	健全育成体制の充実 (青少年課)	子ども・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織するとともに、地域と関係行政機関の連携を保つため、青少年育成推進等連絡協議会を設置し、健全育成の推進を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		青少年育成事業参加者数	32,126人	32,200人
141	青少年団体の育成 (青少年課)	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支援団体数	260団体	260団体
142	健全育成対策の充実 (青少年課) (人権同和施策課)	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、関係団体、関係機関が連携し、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。また、児童買春、児童ポルノ禁止法の周知に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
143	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動 (少年センター)	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施回数	80回	100回
144	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進 (学校教育課)	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携し、情報提供や研修会などの実施により、啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発校数	20校	70校

第4章 基本施策

No.	施策名(担当課)	施策内容		
145	子ども・若者育成支援の推進 (青少年課) (こども家庭課) (こども総合支援センター) (保健対策課)	子ども・若者育成支援推進法に基づき、ニートやひきこもり、発達障がい、若年層における自殺など、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会の設置に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		協議会設置数	0箇所	1箇所
146	学校懇談会 (学校教育課)	市内各小中学校の生活指導・生徒指導担当者との懇談会による情報交換や、その後における地域での子どもの見守りなどに努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		中学校ブロック別会議開催数	18回	18回
147	PTA 連合会活動の推進 (生涯学習課)	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的に PTA 連合会のさまざまな活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		PTA 連合会数	3	3

(3) 子どもの人権擁護の推進

子どもの人権擁護

前期計画での実施状況

子どもの人権擁護では、和歌山市人権委員会青少年の人権部会が各地区で子どもの権利条約についての認識を深めるため、参加体験型研修会を実施しています。また、各学校では、子どもの権利条約について学習し、子どもが権利の主体であることに気づく学習に取り組んでいます。関係機関では、相談業務やホームページ、リーフレットの配布、ポスターの掲示などを通じて、子どもの人権擁護についての啓発を行っています。

今後は、専用の相談室の確保や臨床心理士の配置など、相談・支援の充実が課題となっています。

施策の方向

子どもが権利の主体であることの認識を高めるため、人権教育や啓発、カウンセリングや保護者への助言に努め、子どもの権利を尊重した施策展開を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
148	子どもの権利に関する啓発 (人権同和施策課) (学校教育課)	子どもの権利条約に基づき、さまざまな機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		研修会の開催回数	1回	1回
		道徳・各教科活動における指導校数	70校	70校
149	人権教育・啓発の推進 (学校教育課)	全小中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		人権教育の推進に関する調査	70校	70校
150	児童福祉施設等退所後の子どもの自立支援 (こども総合支援センター)	児童養護施設等退所後の社会的自立に向けた訓練等を支援するなど、施設を退所した子どものアフターケアの充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
151	カウンセリングの実施、保護者に対する助言 (こども総合支援センター)	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや保護者へのカウンセリング等について、児童相談所と連携し、立ち直りの支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		相談回数	1,970回	-
152	里親育成事業の推進 (こども総合支援センター)	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親制度について広く市民に普及啓発します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		普及啓発回数	5回	6回

子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり

前期計画での実施状況

子どもの虐待防止と早期発見の取組としては、関係団体と連携を図り進めるとともに、「人権110番」の開設、広報活動（テレビ・ラジオスポット等）・チラシ・リーフレット配布などによる普及啓発に努めています。

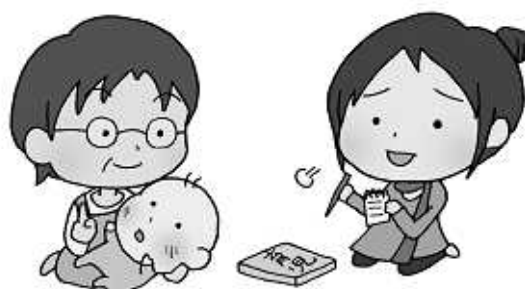
今後こうした関係機関・団体との連携を強化するとともに、市民への啓発に努め、子どもの虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことが必要です。

施策の方向

子どもの虐待防止に関する啓発をはじめ、虐待防止のためのネットワークや相談体制の充実などを通じて、まちが一体となって児童虐待や子どもの人権を守る仕組みを構築します。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
153	子どもの虐待防止に関する啓発 （こども総合支援センター） （保健対策課） （人権同和施策課）	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		啓発活動回数	8回	10回
		研修会参加人数	367人	500人
154	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実 （こども総合支援センター） （保健対策課） （保育所管理課）	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所（園）、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		会議開催回数	49回	50回

No.	施策名(担当課)	施策内容		
155	児童虐待に関する相談体制の充実 (こども総合支援センター) (保健対策課) (保育所管理課)	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。また、新規虐待通告機関としての役割を充実します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		新規児童虐待相談件数	112件	-
156	迅速な社会的養護の対応と強化 (こども総合支援センター)	児童福祉施設との連携を強化し、虐待などにより社会的養護が必要となる子どもへの迅速な対応を図ります。また、緊急一時保護などの緊急対応が必要な児童の把握に努め、必要と認められる場合、児童相談所に送致を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施状況	実施済み	継続実施
12	養育支援訪問事業の充実【再掲】 (こども総合支援センター) (地域保健課)	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。		
		指 標	現状値	目標値(26年度)
		訪問件数	237件(H21.10末)	500件



3. 子どもを安心して育てることができる仕組みづくり

(1) 地域における子育て支援の推進

子育てへの理解促進

前期計画での実施状況

子育てへの理解を促進するため、和歌山市次世代育成支援行動計画（概要版）を各施設に設置配布するとともに、和歌山市次世代育成支援推進協議会会議録概要及び進捗状況一覧を和歌山市のホームページ上で公開し、広く市民に周知しています。

また、学校教育の現場では、キャリア教育として地元の企業や商店での職業体験をはじめ、地域の人をゲストティーチャーとして招くなど、地域と学校の連携を図ることにより交流と理解を深めています。

次世代育成支援行動計画を毎年度検証し、新たな施策や見直した施策など、計画内容の周知を行っています。今後も継続して計画の内容を市民に周知し、子育てへの市民の理解や市の取組などの認識を高めていくことが大切です。

施策の方向

地域と学校の連携促進や計画の周知を図ることにより、地域での温かな見守りを促し、地域社会全体で子育てを支援していけるよう、まち全体の機運を高めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
157	地域と学校の連携 (学校教育課)	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通じて、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域、家庭の理解の促進を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		活用率	80.0%	90.0%
158	次世代育成支援行動計画(後期)の周知 (こども家庭課)	次世代育成支援行動計画について、広く市民に周知するとともに、地域での子育て支援の大切さについての啓発に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		概要版配布数	0部	10,000部

子育て中の保護者の仲間づくりの推進

前期計画での実施状況

市内にある子育てサークルへの出前保育や、遊びの広場・赤ちゃんランド、青空広場、つどいの広場、保育所（園）の園庭開放の中で仲間づくりを推進するとともに、児童館事業、公民館事業などにおいて、地域の異年齢の人たちとの交流の場を提供しています。

核家族化の進行など、地域のつながりが希薄となってきている中で、こうした子育て中の保護者同士が集い、交流できる場が必要となっています。今後も地域子育て支援拠点事業のセンター型、ひろば型などを通じて、子育て中の保護者同士が集い、交流し、相談ができる機会などを充実し、育児の孤立化や育児不安の軽減・解消に取り組むことが大切です。

施策の方向

保護者と子どもが気軽に集い、子育て中の保護者が子育ての悩みを話せるよう、地域子育て支援拠点事業や親子の広場、保育所（園）の園庭開放などを通じて、交流の場を充実します。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
159	つどいの広場 など、交流の場に関する情報提供 (こども家庭課)	交流の場などの子育て情報について、定期的に市報わかやまなどに掲載し、市民への周知を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		市報掲載回数	5回	8回
57	地域子育て支援 拠点事業[再掲] (こども家庭課) (保育所管理課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・指導するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	11箇所	14箇所
160	保育所(園)の 園庭開放 (保育所管理課)	保育所(園)の園庭を開放し、保育所(園)の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図り、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	24箇所	27箇所

地域における世代間交流等の促進

前期計画での実施状況

子育て交流の場づくりのひとつとして、平成20年度から新たにコミュニティ施設活用事業を開始しています。

また、県指定無形民俗文化財（団七踊・岩倉流泳法・木の本獅子舞）の各保存会の保護・継承事業に対して補助金を交付する中で世代間交流を促進しています。

今後も既存の施設や地域資源などを活用し、地域における世代間交流を進め、地域の子育て力や教育力を向上させることが大切です。

施策の方向

商店街の空き店舗を利用した世代間交流や、学校における地域との交流、さらには文化資源などを活用した交流など、さまざまな地域活動に親子の参加を促し、地域における子ども同士の交流や世代間交流の促進を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
161	子育て交流の場づくりの推進 (まちおこし推進課)	商店街の空き店舗を利用し、商店街への来訪者が休憩する場、地域の高齢者の仲間づくりの場、町内会等地域の団体や市民の活動の場及び世代間交流の場など、さまざまな場として活用することにより支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		コミュニティ施設活用事業 申込み件数	0件	-
162	学校における 地域との交流の 場づくりの推進 (学校教育課)	小中学生と乳幼児や高齢者とが交流する場として、小中学校の余裕教室等の活用を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施校数	0校	70校
163	子どもたちが文化 を学ぶ機会や場 の充実 (文化振興課)	子どもたちが次代の文化の担い手となるよう、地域や学校と連携して、優れた芸術文化や伝統文化にふれ、学ぶ機会や場を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		指定文化財指定件数(累計)	154件	160件
	登録文化財登録件数(累計)	51件	55件	

地域における子育て支援

前期計画での実施状況

子育てに関係する NPO などの活動支援や民生委員・児童委員、主任児童委員が各地域の実情に応じ子育て支援を推進しています。

また、子育てサークルが各コミュニティセンター、男女共生推進センターの会議室等を利用し、自主活動を行っています。

少子化や核家族化の進行などにより、親同士、子ども同士のつながりも希薄になってきています。NPO や民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て支援をはじめ、子育てサークルの活動の活発化などは、新たな地域のつながりをつくるうえで重要な活動となります。今後もこうした子育て支援活動が活性化するように、活動の充実が必要です。

施策の方向

地域ぐるみで子育て支援を行っていくため、子育てに関心のある地域住民によるボランティア、NPO をはじめ、保育所（園）、幼稚園など、さまざまな人々や機関が連携して地域における子育て支援活動の活性化を図ります。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
164	市民活動との協働 (こども家庭課) (NPO・ボランティア推進課)	子どもや子育てに関する NPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		協働窓口件数	5件	5件
		市民提案事業採択指定件数	8件	8件

第4章 基本施策

No.	施策名(担当課)	施策内容		
56	ファミリー・サポート・センターの拡充[再掲] (男女共生推進センター)	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		箇所数	1箇所	1箇所
		会員数	819人	900人
57	地域子育て支援拠点事業[再掲] (こども家庭課) (保育所管理課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・指導するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	11箇所	14箇所
165	子育て支援総合コーディネート事業 (こども家庭課)	多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握する子育て支援総合コーディネーターを配置し、つどいの広場ネットワークによる子育て支援に対する情報提供や利用援助など、総合的な支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		リーダー養成講座回数	0回	1回
		ネットワーク構築会議数	12回	12回
166	保育所地域活動事業 (保育所管理課)	保育所(園)を卒園した児童や地域の高齢者と保育所(園)の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施箇所数	50箇所	55箇所
167	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催 (学校教育課)	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		開催回数	154回	156回
37	講演会・講座・フォーラムの開催[再掲] (こども家庭課)	子育て中の保護者の意識を啓発するとともに、子育てを地域社会で支援する機運を高めるための講演会や講座、フォーラムを開催します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		開催回数	1回	1回

No.	施策名(担当課)	施策内容		
168	転入世帯への支援 (こども家庭課)	転入者に対して、子育てに関する情報やつどいの場に関する情報を提供するとともに、交流の機会を設けるなど、転入者が暮らしやすくなるよう、支援を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		支援活動回数	4回	6回

地元大学との連携の推進

前期計画での実施状況

公務職場での就業体験としてインターンシップ・実習生の受入れをはじめ、学生ボランティア登録の推進、各種活動への派遣やメンタルフレンドとして「ふれあい教室」の学習や活動への参加など、大学と連携した取組を行っています。

若い世代の活力を活用し、子育て支援や教育、さらにはまちづくりなど、さまざまな分野で地元大学と連携しながら、特色ある取組を実施していくことが大切です。

施策の方向

地元大学と連携し、学生ボランティアの参加促進を図ります。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
169	インターンシップ・実習生の受入れ (人事課)	公務職場での就業体験を希望する学生を受け入れ、公務に対する理解を深めてもらうとともに、学校卒業後の就職のイメージをつかんでもらい、学生生活の充実と就業に向けた意識啓発を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		参加人数	23名	20名
170	学生ボランティアの公益活動への参加 (NPO・ボランティア推進課) (学校教育課) (こども総合支援センター)	市民公益活動について、理解ある学生に各種催しや事業への参加を促進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		活用率	30.0%	50.0%

第4章 基本施策

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

豊かな自然の活用

前期計画での実施状況

豊かな自然の活用と保全として、四季の郷公園、森林公園などで草花の栽培、植栽、施設整備を行うとともに、それらの施設を利用した自然観察会などを実施しています。和歌山城公園でも天守閣初日の出、写生大会、菊花展、中学生の職場体験を実施しています。

また、緑の少年団が募金活動に参加し、緑の大切さについての認識を深め、市民に啓発しています。

さらに、環境教育の一環として「親子海域教室」「親子生き物教室」「環境に優しい料理教室」などを実施しています。

子どもが心豊かに育つとともに、誰もがうるおいのある生活を送ることができるよう、自然、歴史や文化を生かした憩いの空間やレクリエーションの場をつくっていくことが大切です。

施策の方向

自然・歴史を生かした公園をはじめ、自然環境教育の推進、文化遺産の活用などを通じて、自然環境や歴史風土を大切にする意識を高めるとともに、子どもの豊かな心の育成に努めます。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
171	自然・歴史を生かした公園の活用 (公園緑地課) (農林水産課) (観光課) (文化振興課)	海、山、川等の豊かな自然環境や歴史風土を生かした公園緑地(和歌山城公園や四季の郷公園、森林公園等を含む)の活用を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		イベント回数	36回	39回
172	自然環境教育の実施と意識改革への取組 (環境政策課)	親子参加型の環境学習教室の開催やこどもエコクラブ、スターウォッチング事業等の支援を通じて、自然保護意識の啓発を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		こどもエコクラブ加入団体数	3団体	5団体

No.	施策名（担当課）	施策内容		
173	文化遺産の活用と継承 (文化振興課)	旧中筋家住宅や車駕之古址古墳などの文化財の保存と継承や、公開・活用などを通じて、文化遺産に対する子どもたちの保護意識を高めるとともに、郷土の歴史や文化に対する愛護意識を高めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		文化財関連施設入館者数	11,885人	17,000人

子どもの遊び場・交流の場の充実

前期計画での実施状況

中央公民館でのチャレンジ教室の開催や放課後児童クラブの設備の充実、公園の整備を行うとともに、学校の余裕教室を地域連携施設として活用し、地域に開放しています。

少子化の進行や子どもが巻き込まれる事故が多発する中、子ども同士が群れて遊ぶことや、外で遊ぶことが難しくなっています。こうした子ども同士が安心して遊べるよう、遊び場や交流の場を充実していくことが必要となっています。

施策の方向

子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる子どもの居場所づくりを今後も推進するため、コミュニティセンターや公民館などの既存施設を活用して交流の場の整備に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
174	子どもや親子の交流の場づくり事業 (生涯学習課)	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		催し開催回数	15回	15回
175	児童館の運営 (こども家庭課)	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情報を豊かにすることを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		延べ利用児童数	78,170人	83,000人

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
176	公園緑地等の整備・充実 (公園緑地課)	開設後20年以上経過した街区公園 ^() や近隣公園を周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズをふまえ、地域に親しまれる公園として再整備を検討します。また、緑が持つさまざまな機能を十分発揮させるため、身近な緑の保全・育成に努めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		市民一人あたりの公園緑地面積	8.84 m ² /人	9.5 m ² /人
177	地域連携施設の充実 (生涯学習課)	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		開放施設数	8箇所	18箇所

安全・安心の生活環境の確保

前期計画での実施状況

交通安全対策では、通学路において街頭活動の実施や交通安全施設の整備・充実に努めています。また、幼稚園、保育所（園）において交通安全教室を実施しています。

防犯関係では、警察、各地区地域安全推進委員会等の関係機関と連携し、青色回転灯装着車による安全パトロール・各地区地域安全推進委員会の安全パトロールの実施や各種講演会を開催するとともに、学校では不審者対応マニュアルの作成や安全・安心マップを作成しています

今後も交通安全意識を高めるとともに、子どもが巻き込まれる交通事故や犯罪などが減少するよう、関係機関や地域の団体などと連携しながら、地域の見守り活動を活性化させ、地域全体での防犯意識の高揚を図ることが大切です。

施策の方向

子どもが安全・安心に外出したり、屋外活動に参加したりできるよう、交通安全対策の推進をはじめ、交通指導員会や交通安全母の会の活動などを通じて交通安全意識の向上を図ります。また、警察、関係機関や団体などと連携し、犯罪の抑止・撲滅に努めます。

No.	施策名(担当課)	施策内容		
178	交通安全の推進 (交通安全対策課)	交通指導員や交通安全母の会会員の街頭活動を強化し、登下校時の通学路の交通安全の確保に努めるとともに、通学路の交通安全施設の整備・充実を図ります。また、人と車の安全な通行を確保するため、交差点改良や狭隘な道路の隔切りなどに努めるとともに、街路灯や防護柵、道路標識、反射鏡などの交通安全施設の整備を進め、安全な道路環境づくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		年間交通事故発生件数	3,235 件	3,384 件以下
		年間交通事故死者数	28 人	17 人以下
179	交通安全教室の 開催 (交通安全対策課)	子どもを交通事故から守るため、幼稚園、保育所(園)、小学校を対象に交通安全教室を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		年間交通事故発生件数	3,235 件	3,384 件以下
		年間交通事故死者数	28 人	17 人以下
180	安全パトロールの 実施 (少年センター)	児童・生徒が安全に登下校できるよう、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールを行います。また、不審者、不審電話などの情報を迅速に学校(園)や関係機関などに伝え、被害の未然防止を図ります。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		巡回パトロール回数	109 回	120 回
181	防犯に関する 普及啓発活動の 実施 (地域安全課)	子どもが犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、市民との協働による防犯に関する普及啓発活動を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		自主防犯団体結成地区数	33 地区	42 地区
182	防犯対策の充実 (地域安全課)	夜間の通行の安全と防犯のため、防犯灯の設置及び電気料の補助を行うとともに、警察署や地域安全推進員と連携して自治会等の防犯研修会を実施します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		防犯灯数	30,175 本	33,000 本
		「防犯わかやま」発行部数	42,000 部	42,000 部

第4章 基本施策

No.	施策名（担当課）	施策内容		
183	不審者対応 マニュアルの 点検・修正 (学校教育課)	学校の安全管理を図るために作成した不審者対応マニュアルを年々見直し、点検・修正を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		点検実施率	100.0%	100.0%
184	地域の安全・安心 マップの作成 (学校教育課)	地域の危険箇所や安全な遊び場など、子育てに役立つ情報をマップに盛り込み、地域の情報をまとめ、マップづくりを通して仲間づくりにも結びつけます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施校数	52校	70校
185	学校安全教育等 の推進 (地域安全課) (学校教育課)	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成とともに、警察等との協力による防犯教室の実施や、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて、さまざまな機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を支援します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		実施率	50.0%	60.0%
		自主防犯団体結成地区数	33地区	42地区

子育てしやすい生活環境の整備

前期計画での実施状況

道路環境・住宅環境では、平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行される中、和歌山県福祉のまちづくり条例等を推進し、生活環境の整備に努めています。また、ソフト面では、六十谷駅周辺バリアフリー基本構想を策定しています。ハード面では、防護柵・転落防止柵、視線誘導票、区画線、道路反射鏡、道路反射鏡補修、交差点マーク、交差点改良を行うとともに、放置自転車等の撤去を行っています。

そのほか、住宅関係では、ひとり親家庭への支援として公営住宅入居優遇措置や優良な賃貸住宅供給促進のための家賃減額補助を行っています。

今後もこうしたハード面・ソフト面双方からの計画的な整備を進め、子どもや子ども連れの保護者だけでなく、誰にもやさしいユニバーサルデザイン^()に基づいた環境を整備していくことが求められています。

施策の方向

妊産婦や乳幼児連れの人などが安心して生活できるよう、道路や公園、公共施設、公営住宅などにおいて段差を解消するなど、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備や、子育てに適した住環境の整備に努めます。

No.	施策名（担当課）	施策内容		
186	人にやさしい道路環境づくり (交通安全対策課)	高齢者や障がいのある人のみならず妊産婦等も歩きやすいよう、緊急に必要な小区間において、歩道の設置や、点字ブロックの設置に努めるとともに、歩行者の妨げとなる放置自転車等の啓発・撤去など、人にやさしい道路環境づくりを推進します。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		交通安全施設の新設・補修件数	908 件	1,000 件
		放置自転車等台数	7,528 台	7,900 台
187	公共施設等の整備・改修 (交通政策課) (建築指導課)	和歌山県福祉のまちづくり条例に準じて、公共施設や大規模店舗等の不特定多数の市民が利用する施設を子育て中の人々が安心・快適に利用できるよう段差を解消するなどの整備・改修を進めます。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		バリアフリー化駅数(累計) (利用者数5,000人/日以上)	3 駅	4 駅
		低床バスの占める割合	43.0%	80.0%
188	公営住宅整備 (住宅第1課) (住宅政策課)	公営住宅の募集時にひとり親家庭に対し一般家庭より当選確率を高める優遇制度を実施します。また、公営住宅の建替え時に居住水準の向上、バリアフリー対応などに配慮した住宅の整備を行います。		
		指 標	現状値(20年度)	目標値(26年度)
		優先枠数	13 枠	13 枠

第5章 目標事業量の設定

第5章 目標事業量の設定

本市においてニーズに応じた保育サービスを確保・提供するため、以下の数値目標を設定し、地域性や財政状況、供給基盤、人員確保等の諸条件を鑑みながら、目標の達成に努めます。

事業名	平成20年度 実施事業量(現状値)	平成26年度 目標事業量
通常保育事業 (上段：0～2歳、下段：3～5歳)	利用児童数： 2,340人	利用児童数： 2,257人
	利用児童数： 4,825人	利用児童数： 4,422人
特定保育事業	未実施	一時預かり事業で対応
延長保育事業	設置箇所数： 35箇所 利用者数： 422人	設置箇所数： 37箇所 利用者数： 583人
夜間保育事業	設置箇所数： 0箇所 利用者数： 0人	設置箇所数： 1箇所 利用者数： 20人
トワイライトステイ事業	設置箇所数： 7箇所 利用者数： 10人	設置箇所数： 7箇所 利用者数： 10人
休日保育事業	設置箇所数： 0箇所 利用者数： 0人	設置箇所数： 1箇所 利用者数： 20人
病児・病後児保育事業	設置箇所数： 0箇所 日数： 0日	設置箇所数： 1箇所 日数： 1,200日
放課後児童健全育成事業(学童保育)	設置箇所数： 55箇所 利用者数： 1,976人	設置箇所数： 65箇所 (クラブ) 利用者数： 2,130人
地域子育て支援拠点事業	設置箇所数： 11箇所	設置箇所数： 14箇所 (センター型・ひろば型)
一時預かり事業	設置箇所数： 16箇所 日数： 6,756日	設置箇所数： 18箇所 日数： 5,389日
ショートステイ事業	設置箇所数： 7箇所	設置箇所数： 7箇所
ファミリー・サポート・センター事業	設置箇所数： 1箇所	設置箇所数： 1箇所

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1．市民参加と情報公開

計画の推進にあたっては、市民参加の一環として子育て関係団体や有識者、企業・事業者の代表などで構成される「和歌山市次世代育成支援推進協議会」を通じて、基本施策や具体的施策などの進捗状況を把握します。

市民に向けては、市報わかやまやホームページなどを通じて、施策や事業の実施状況をわかりやすく周知します。また、子ども自身がこの計画の主体的、積極的な推進者として参画できるよう、子どもに対してもこの計画のめざす方向性などを周知・啓発します。

2．市民や地域、関係機関等との連携

市民をはじめ、企業・事業者、保育所（園）・幼稚園・学校、行政などの関係機関が協働し、それぞれが役割を持ちながら計画を推進します。その中で、市民や地域の参画のもと、それぞれの力を発揮できる環境づくりに取り組むとともに、地域内でのネットワークの強化に努めます。

3．計画の推進体制

この計画分野は、保健・医療・福祉・教育・男女共同参画・人権・労働・都市整備・住環境などの多方面にわたっています。そのため、計画の推進にあたっては、庁内での横断的な取組の必要性をふまえ、総合的・一体的に行います。進行管理体制としては、「和歌山市次世代育成支援推進協議会」により、計画の進捗状況に関する情報共有を図るとともに、施策・事業の評価や効果を検証し、結果を報告します。

また、今後も年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握・点検・評価し、その結果や計画の変更などを広報紙や市のホームページなどにより市民に周知します。

一方、社会経済情勢、法律や制度が大きく変わる中、今後も国・県の施策動向の変化や本市の財政状況などもふまえながら、施策の展開や方向修正を行うこととします。

資料編

資料編

資料 1 和歌山市次世代育成支援推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 和歌山市次世代育成支援行動計画(以下「計画」という。)の推進にあたり、市民参画のもと、関係各課の取組状況を確認し必要となるべき措置について協議するため、和歌山市次世代育成支援推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の進捗状況の把握、点検及び効果の検証
- (2) 平成17年度から平成21年度までを計画期間とする前期計画に係る必要な見直しの検討
- (3) 平成22年度から平成26年度までを計画期間とする後期計画の策定に関する事項についての協議

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる15人以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種関係機関代表者
- (3) 市民公募により選考された者
- (4) 地域活動団体代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が召集する。

- 2 協議会の議長は、会長があたる。
- 3 協議会は、委員の委任状の提出をもって出席とすることができる。
- 4 協議会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

資料編

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を聴き、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、和歌山市健康福祉局社会福祉部こども家庭課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、協議会に諮って会長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

資料2 和歌山市次世代育成支援推進協議会委員

	氏名	機関等
委員	上迫 誠朗	和歌山市人権委員会
副会長	岡本 瑞子	特定非営利活動法人子どもNPO和歌山県センター
委員	酒井 宏巳	和歌山市医師会
委員	武田 彰子	和歌山市私立幼稚園協会
委員	竹田真理子	和歌山大学教育学部
委員	辻 民子	和歌山市小学校長会
委員	野嶋 広子	和歌山市議会厚生委員会
委員	正木 秀子	和歌山市母子寡婦福祉連合会
委員	三木 保典	和歌山商工会議所
会長	室 みどり	和歌山信愛女子短期大学
委員	森田 昌伸	和歌山市民間保育協会
委員	矢田 愛	公募市民
委員	山田ひろみ	公募市民

敬称略、五十音順

資料3 和歌山市次世代育成支援ワークショップ参加者

氏名	氏名
居垣 安紀子	林 美緒
石橋 恭代	蓬台 由紀
大野 久美子	北東 亜希子
小栗 未夢	堀 マリ
川瀬 奈津紀	堀内 美希
久嶋 加奈	松永 久視子
佐竹 幸	松本 美香
佐藤 百子	矢島 有香子
寺脇 綾佳	湯川 昌子
梅野 紗希	敬称略、五十音順

資料4 和歌山市次世代育成支援行動計画策定経過

年月日	会議内容等	内容
平成20年12月25日	第1回策定委員会	和歌山市次世代育成支援に関するニーズ調査の設問検討
平成21年2月18日 ～3月3日	和歌山市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施 ・就学前児童調査、小学生児童調査、中高校生対象調査を実施	
平成21年3月14日	第1回ワークショップ	和歌山市と全国の子育て支援の現状と課題についての講演・意見交換 (講師：和歌山信愛女子短期大学 室 みどり教授)
平成21年4月24日	つどいの広場座談会 (ほっとルームぐるんぱ) 参加者 14名	和歌山市次世代育成支援に必要と思われる施策についての意見聴取
平成21年5月15日	つどいの広場座談会 (キッズステーション) 参加者 10名	和歌山市次世代育成支援に必要と思われる施策についての意見聴取
平成21年5月16日	第2回ワークショップ	1 (1)母と子の健康づくり支援について 1 (2)子育てに係る意識の啓発並びに 情報提供の充実 1 (3)仕事と子育ての両立支援
平成21年5月21日	つどいの広場座談会 (もうひとつのさとポピンズ) 参加者 13名	和歌山市次世代育成支援に必要と思われる施策についての意見聴取
平成21年6月20日	第3回ワークショップ	2 (1)心身を健やかに育む子育て環境 の充実 2 (2)子どもの人権擁護の推進 3 (1)地域における子育ての支援の推進 3 (2)子育てを支援する生活環境の整備
平成21年8月8日	第4回ワークショップ	・ワークショップ提案施策についての 説明

資料編

年月日	会議内容等	内容
平成 21 年 8 月 27 日	第 2 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査結果報告 ・ 特定事業の目標事業量について ・ ワークショップ提案施策について
平成 21 年 12 月 21 日	検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）素案の検討
平成 21 年 12 月 25 日 ～平成 22 年 1 月 24 日	パブリックコメントの実施	
平成 22 年 1 月 28 日	第 3 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントによる意見について ・ 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）素案の検討
平成 22 年 2 月 18 日	第 4 回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）案の検討・承認

資料5 次世代育成支援ワークショップ・つどいの広場利用者からの提案施策のまとめ

【経済的支援】

児童手当の増額をしてほしい。

子どもの保育料、医療費の免除。

出産一時金をもっと出してほしい。(出産のお金は全額行政でまかなってほしい)

粉ミルクの支給があるとうれしい。

【情報提供】

母子健康手帳に医療情報も入れてほしい。

和歌山市の子育て情報を一元的に管理し、情報提供してほしい。

和歌山市の子育て情報を産婦人科等に置いておいてほしい。

気軽にできる電話相談の設置。市役所のセクショナリズムは電話相談するのを難しくしている。

和歌山市の書類(保育所や幼稚園)を英語で作成してほしい。

つどいの広場等と和歌山市の子育て情報を定期的に市報わかやま等に何度も載せて市民に周知してほしい。

【保健所等】

保健師が健診の時などに、もっと相談を受けてほしい。また、子育ての重要なヒント等をレクチャーしてほしい。

母親教室の充実。

妊娠初期(妊娠かどうかはつきりわからない時)に相談ができる行政機関がほしい。

子育て相談窓口開設。

【公園等】

公園の美化に努めてほしい。(犬猫の糞の始末 トイレの掃除 硝子片等の回収 雑草処理等)

乳幼児用の公園とボール遊び等ができる学童用公園の設置。

公園の見回りを頻繁に行ってほしい。

公園に屋根付きの憩いの場を作ってほしい。

公園遊具の点検は年に何度も実施してほしい。

【保育所（園）、つどいの広場、子育て広場、ファミリーサポート等】

子どもが病気の時、一時預かりができる施設の充実。
保育所（園）の24時間オープン化。
働いていなくても、保育所に入れるようにしてほしい。
イベントを主催するだけでなく、行政はスタッフとして友達づくりがうまくいくようコーディネートしてほしい。
地域ごとに年の近い乳児・幼児が集うイベントを開いてほしい。
子ども服、チャイルドシートの使い回しを市が斡旋してほしい。
転勤族の妻は孤独であるため、友達づくりができるイベントを充実してほしい。

【図書館】

市民図書館をもっと使いやすくしてほしい。（本屋さんは普通ジャンル別に並んでいるが、市民図書館は出版社別になっており本を探せない。）
和歌山市所蔵図書をインターネットで借りられるようにしてほしい。
児童本に詳しいスタッフを置いてほしい。窓口に座っていないで、施設を歩いて本屋さんのように「探し物は何ですか？」と聞いてくれて、一緒に探してほしい。

【施設整備関係】

授乳室の充実。
男性用トイレ等にも赤ちゃんベッドを設置してほしい。
道路をバリアフリー化（歩道の傾斜やガタガタするところをなくす）してほしい。

【障がい者に対する支援等】

障がいの有無にかかわらず、一緒に遊ぶ機会を増やしてほしい。また、その母の悩み等についても話ができるようにしてあげてほしい。
障がい児のいる家庭の保護者の心のケアを行政がしてあげてほしい。
障がい児のいる家庭の親子でも、つどいの広場等がもっと利用できるよう広報をしてあげてほしい。

【行政から企業・事業者への働きかけについて】

男性の育児休暇を企業に促してほしい。
男性が育児休暇を取った際、行政から補助金ができれば育児休暇を取る人が増えると思う。
男性が育児に参加できる環境があれば、女性（妻）は、気分転換が図れて精神的に助かる。

資料6 用語説明

【A】

ALT (Assistant language Teacher)

外国語指導助手。英語などの外国語の授業や総合的な学習の時間を利用して、子どもたちに楽しみながら話せる英語などの外国語と国際感覚を身につけてもらうことを目的に、外国語指導の助手として設置する外国人。

【I】

ICT (Information and Communication Technology)

インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略。ICTは、情報・通信に関連する技術一般の総称。

【あ行】

アメニティ

人々の生活に密着した環境と空間の質の面を重視したうるおい、住み心地、にぎわいなどの言葉に象徴される概念。生活の利便性の総称。

生きる力

文部科学省の中央教育審議会では、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ、他人と調和し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力をさしている。

【か行】

街区公園

都市計画法に基づく公園種別のひとつで、主として街区内に住む人の利用に供することを目的とする公園。

学校評議員制度

保護者や地域の人たちの意見を幅広く校長が聞くためのもので、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら特色ある教育活動を推進できるよう、学校を支援する制度。学校評議員は学校ごとにおかれ、校長の求めに応じ、学校運営について意見する。

合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。ひとりの女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。

コーホート変化率法

各コーホート（集団）について、人口増減の要因となる自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去からの実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

【さ行】

ジェンダー

生物学的性差と区別した、社会的・文化的につくられる性別、性差のこと。

スクールカウンセラー

心の問題の専門家として小・中・高校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートしている。1995年度から、旧文部省が派遣しはじめ、不登校をはじめとする生徒たちの心のケアなどで一定の評価を得ている。

【た行】

トワイライト・ウィークエンド

教員の能力やスキルを高めるため、夜間や週末などに行われる研修。

【は行】

フリースクール

自由な発想で、自由な教育を行う民間組織の学校。子どもの個性を尊重し、適性を見出すことに重点をおく。週に数回通う塾のような形態、全寮制の形態など、さまざまな形態がある。

【ま行】

メンタルフレンド

家庭訪問などを通じ、いじめによって非行や不登校になった子どもたちの相談にのるので、兄または姉の世代に相当するボランティアの青年（メンタルフレンド）を派遣し、生活相談などの支援を行う。

【や行】

ユニバーサルデザイン

障がいのある人や高齢者等にやさしいものは誰にでもやさしいものであるとの考え方のもと、はじめから「バリア」をつくりださないことを目的としたデザイン。バリアフリーが、「バリア」を除去するという考え方であるのに対し、その考え方をさらに一歩進めて当初から「バリア」のないデザインをめざすもの。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス

現在、働き方の選択肢の制約や長時間労働により、結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくくなっているため、個人がやりがいや充実感を持ちながら働きつつ、家庭や地域生活などにおいても結婚や育児、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、希望を実現できるようにすること。

和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）

平成 22 年 3 月発行

編集・発行 和歌山市健康福祉局社会福祉部こども家庭課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
電話 073-435-1219 FAX 073-435-1269



池上 結子さん



鈴木 睦美さん



續 知美さん